

第8日目（6月8日）

○議 長(小澤 実君) おはようございます。散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、大平剛君から療養のため欠席、塩谷寿雄君から家事都合のため午後早退、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

また、雪国新聞より写真撮影の願いが出ておりますので、これを許可します。

傍聴者の皆様、早朝より大変ご苦労さまです。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問といたします。

質問時間制限は市長等答弁時間を含め、1人当たり質問総時間 60 分以内とします。また、議場の表示タイマーを総時間 60 分の減算表示とし、60 分を超過しますとブザーが鳴り、質問の最中でもそこで終了となりますので、よろしく願いいたします。なお、残時間が 10 分になりますと 1 鈴、5 分になりますと 2 鈴が鳴り、モニターの色が赤くなりますので、目安にしてください。

初回の質問時に限り登壇して行っていただきます。降壇後は、質問席に着席をお願いいたします。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどお願いいたします。あわせて、答弁につきましても簡潔明瞭に答弁いただきますよう、お願いいたします。

なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみ、まとめて行っていただきます。また、会議規則第 62 条第 4 項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、市長の質問及びそれに対する質問議員の答弁は、議員の質問時間に含めないこととします。よろしく願いいたします。

○議 長 佐藤剛君より資料配付の願いが出ております。これを許可し、配付のとおりといたします。

○議 長 質問順位 1 番、議席番号 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 おはようございます。傍聴者の皆さん、早朝から大変ご苦労さまです。それでは、発言を許されましたので通告に従いまして質問いたします。

#### コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

今回は新型コロナウイルス感染症に関連しまして、1 点、通告をいたしました。タイトルは、コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復についてであります。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言は解除されましたが、長い休業、自粛期間の中で収入源が絶えてしまった生活困窮世帯、特にひとり親世帯の生活や、宿泊業、飲食店を中心に市

内企業、事業所が以前の状態に戻るには時間が必要であります。国も市も経済支援、生活支援を行っておりますが、第2波も懸念され終わりの見えない中で、いつまで支援が得られるのか、市民の不安は大きいわけです。まず、この新型コロナウイルスの感染がこの地域に及ばないことを第一に、そして、地域経済を戻すことにあわせて、今回のコロナ禍に限らず経済の変動にも耐える地域産業と、誰もが安心して住み続けられる仕組みをこの機会につくることは、持続する地域のために必要だと改めて感じているところであります。

そこで、以下について提言を含めてお伺いします。1点目であります。フードバンク事業で生活困窮世帯の支援を、ということですが、具体的には①番としまして、コロナ禍での生活困窮者の生活への影響をどう捉えているかであります。新型コロナウイルスによる休業、自粛での経済活動の停滞が特にひとり親世帯を含む生活困窮者の日常生活に大きく影響しております。今議会の所信表明で、当市も緊急小口資金の申請や生活困窮相談、生活保護の相談申請件数の増加が述べられていました。さらに就学援助の申請状況も同様の傾向があると思えますけれども、こういう状況からこのコロナ禍でのひとり親世帯を含む生活困窮者への影響の大きさ、深刻さをどう捉えているか。まず支援ではなく、影響の把握、深刻さの認識を伺いたいというふうに思います。

その深刻さから議会では新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を設けまして、今、必要とする経済支援を中心にまとめて市長に提出しているところでありますので、私は休業、自粛の経済状況下で、食べることに困っている実態もあり、食料支援に絞り、フードバンク事業の取り組みについてお聞きをいたします。

そこで②番といたしまして、市と南魚沼市社会福祉協議会の連携でフードバンク事業の本格実施をできないかということであります。フードバンクに関しましては、当市では南魚沼市社会福祉協議会がNPO法人フードバンクにいがた長岡センターとの協力関係の中で、今も6月30日までの期間でやっておりますけれども、フードドライブを年3回実施しながらフードバンク活動を行っております。したがって、生活困窮世帯への食料支援はある程度行っていると思いますが、今回のコロナ禍の経験や、ひとり親世帯、生活困窮世帯の実態、子供の貧困状態の実態等から、フードバンク事業として本格実施が必要ではないか。また、その取り組み方につきましても、多くは民間のNPOが行っておりますが、当市ではなかなかNPOが立ち上がらない状況にありますので、そこで行政主体で、市と南魚沼市社会福祉協議会と連携して取り組むことが、実現性も支援の効果も高いと思われませんが、お考えをお伺いいたします。

次に2点目といたしまして、停滞した地域経済の回復と復興をどう描くかであります。その①といたしまして、緊急事態宣言解除後の市内経済の現状と今後必要な支援は何か、についてお伺いいたします。緊急事態宣言が解除され、休業や自粛が緩和されたからといって、地域経済が一気にもとに戻ることは考えづらい。宣言期間中のコロナ禍の影響も業種によって違いがありましたが、宣言解除からまだあまり時間が経過していない中ですけれども、解除後の宿泊業、飲食店、タクシー等の運送関係を中心に、市内企業、事業所、商店の現状はど

う変わったか。

宣言解除によって地域経済は新たな段階に入り、民間は休業、自粛要請解除を受け、動き出しましたが、宣言解除後の影響の厳しさは、これから見えてくるというふうに思います。今まで感染拡大防止のための休業、自粛を要請し、経済活動がストップした間の支援として、国の支援、それとまた別に市も独自の経済支援を行ってきましたが、経済が動き出す新たな段階に入った今、早期の経済回復と振興に向けた第1弾として必要な支援はあるか、考えておられるかお伺いいたします。

②番といたしまして、中小企業者等振興基本条例の理念を実践に移して、オール南魚沼で停滞した経済活動の早期回復を、であります。経済活動の回復は民間によるところが大きいわけでありまして、民間はこの状況の中で知恵を出して動き出しています。しかし、このように停滞した経済活動を回復し、また新しい生活様式、そして新しい日常といわれる中で、地域産業の回復、振興には、民間の自助力、努力のみに頼るのではなく、その自助力を高めるためにもコロナ禍の今は、行政の財源裏づけも含めた流動的な施策と市民の協力も必要です。

その点は南魚沼市中小企業者等振興基本条例がありますけれども、この条例は中小企業等の振興について、市の責務、中小企業の役割、中小企業等に関する団体の役割、市民の理解と協力などそれぞれの役割が明記されてありますが、この条例は理念条例であることゆえに、ともすると呼びかけ、かけ声で終わってしまいます。この条例は平素の地域産業の振興の心構えを示したものでありますけれども、生かし方次第でこういうコロナ禍だからこそ、市全体でオール南魚沼で地域産業の停滞回復に結びつけていける根拠になる条例です。そうしなければこの条例の意味がないわけでありまして、そのことで行政として深刻なコロナ禍を乗り切っていかなければならないわけでありまして。

この条例に沿って、市の責務として、このコロナ禍で何ができるのか、商工団体や市民との経済回復に向けた協働をどう進めるか。この理念条例をどう実践に生かすか。そして、どう市を元気にするか、お伺いしたいというふうに思います。

③といたしまして、今後の市内経済の安定に向けたまちづくり、地域産業の振興をどう描くかであります。このコロナ禍の収束はまだ見えない。この先何年も続くのか。また、これで定着して新しい日常となるのか。都市、地方の別もなく、大企業、中小企業の別なく、暮らし方も働き方も経済循環の仕組みも変えなければならないかもしれない。少なくとも当面はこのことを意識した経済活動が必要なことは間違いない。

そこで、内に目を向けて、足元のまちづくりと、市内で経済が循環する仕組みと、誰もが安心して住み続けられる地域に目を向ける。むしろこのことをチャンスとすべきではないか。もっと言えば、これを機会に持続する地域産業の一つをつくるくらいの、市長の意気込みと政策を期待するところではありますが、その考えをお伺いいたします。

以上で壇上にての質問を終わります。コロナ禍の総論部分を全文通告で質問していますので、簡潔な答弁をお願いいたします。再質問は質問席にて行います。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めましておはようございます。それでは佐藤議員のご質問に答えていきたいと思ひます。

#### コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

きょう1日、新型コロナウイルス集中ということで、最初のお一人であります、よろしくお願ひしたいと思ひます。一生懸命答弁させていただきたいと思ひます。

まずはフードバンク事業の問題であります。コロナ禍での生活困窮者への生活の影響をどう捉えているかということですが、市役所にも大変いろいろな相談にお見えになります。一つ一つの生活困窮に関する相談の内容については、これはコロナ禍以前と比較しても、実は深刻さというのはそう変わるものではありません。それぞれが大変な事情を抱えて相談に来庁されているのは、以前からそうありますが、特にこのコロナ禍において緊急事態宣言以降、これまでであれば、生活困窮、また生活保護相談には縁がなかったのではないかと我々からは見受けられる、そういう方々が非常に多くなっているというふうに私は思っております。これまでに経験したことのない非常事態が現在起きているのではないかとこの認識であります。

また、この冬の異常少雪がありました。ついこの間のことですが、もう既にそれを忘れるかのような急速ないろいろな悪化の流れがあります。観光業を中心としまして、飲食店もそうですが、経済的な損害を本当に直接受けました。

これを回復する間もなく新型コロナウイルスの問題が生じておまして、経済活動の自粛が追い打ちをかけるような形で、生活困窮者への影響が拡大しているものと考えているところですが、これによりまして、緊急小口資金の特例貸付、社会福祉協議会を通じて国がやっているものですが、これを含む生活困窮、また生活保護などの相談件数というのが、5月末の時点で発表させていただきますと、前年比で約2.5倍。そして、申請の受付件数は前年比で4倍以上です。この事態は本当に深刻な状況、これまでにはない状況と思っております。

市内のひとり親世帯、いわゆる片親の世帯の皆さんであります、ここで1人で生計を支える状況にあるということから、大変経済的な問題がございます。影響を受けた場合には生活を直撃するという状況にあります。これらのことからコロナ禍における影響を考慮しまして、市独自の経済支援策として、児童扶養手当もあるのですけれども、この臨時特別給付金による支援を真っ先に行ったところであります。

今後も南魚沼市社会福祉協議会との連携を強めまして、安心して相談できる体制を整えながら――まずこれが一番なければなりません。何事においても、まずは相談をということがあります。そして、生活に困窮された方が生活していく上で必要な支援を連携、提供できるように努めてまいりたいと考えております。この相談件数、それから申請の件数をつぶさに毎日確認させていただいて、市内の今の状態を私としてもはかっているところがございます。

それから、2番目になります。フードバンク事業の本格実施の問題です。議員もフードド

ライブの話がありました。なかなか聞いている人はわからないと思うので、ちょっとだけわかりを簡単に、私がこういうことではないかということで定義を申し上げます。フードバンク自体は、主に農家とか企業、こういったところの活動から発生する、まだ食べられるのに余っている食べ物、これらを必要としている人のもとへ届ける活動、それから団体などを指すかと思えます。フードドライブはちょっと違っていて、主に家庭で余っている食べ物を寄せ集めて、そして地域の福祉団体やフードバンクへ寄附することをいいます。両方とも同じような内容ですけれども、このドライブは、寄附という意味だということでもあります。大変、釈迦に説法ではありますが、先に定義を申し上げました。

まず、フードバンクの問題です。議員からお話をいただいたように、NPO法人フードバンクにいがた長岡センターと南魚沼市社会福祉協議会が協力した体制のもとで取り組んでくださっております。市では実施主体である南魚沼市社会福祉協議会と連携しまして、生活保護の相談に来られた方などで、食料支援が必要な方、これらの皆さんに提供しています。フードドライブについては、市の職員にも今回、異例でありますけれどもお願いしまして、これは大変協力をいただきました。市の職員に対しても協力依頼をしているという状況であります。

この中でお聞きしているのは、これまでフードバンク、それからフードドライブについては、コロナ禍の前にはいろいろなことをやってくださっていた皆さんも、この新型コロナウイルスでは外出の自粛とかさまざまな影響下の中から集まりにくいという話が当初から寄せられていました。こういう中で非常に心配しておりましたが、ならばということで、市職員も含めてやっているということでもあります。

南魚沼市社会福祉協議会ではフードバンクを活用しまして、生活困窮の方々など、食料支援を必要とされる方には、本人に寄り添った必要な支援をしているというふうに思っております。ひとり親世帯の支援としまして、これは報道にもなったような気がしているのですが、大変ありがたい活動として、私が南魚沼市共同募金委員会会長ということもありますが、赤い羽根共同募金の分配金を活用しまして、地域応援事業として市内の協力飲食店で利用できる地域応援券、1世帯当たり500円券を4枚セットにしまして、5月末に郵送で配布したところであります。

また、この応援券の配布とあわせて、今後必要とするサービスに関するアンケート調査を今、実施しています。この議会でもお話がよく出ます、都会に特に多くもうつくられていますが、子ども食堂。それからフードバンクなどの食料配布事業、これらについてもこのアンケートでその必要性等をきちんと把握しようということで内容を記載しておりまして、この回収結果をもとに、直ちに必要なこと、そしてこれから検討すべきこと、それぞれ含めまして、支援の内容を検討していくというふうに聞いておりますし、我々もそれを一緒になって進めたいというふうに考えております。

今後それら、南魚沼市社会福祉協議会等の取り組みを尊重しながら、幅広い支援を行うために、市としてどういう支援、協力ができるか。実施主体ということは今のところ考えて

おりませんが、これらの連携を強める中で進んでいきたいと考えております。非常にこの辺も心配しているところがございます。

大きな2番目であります。停滞した経済活動の問題です。この回復、振興をどうするかということです。現状、そして今必要な支援ということでもありますのでお答えしたいと思えます。5月25日に新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が全国で解除されました。しかし、まず1点、解除されたからといいまして、感染者がゼロになったわけではなく、そして新型コロナウイルスとの闘いは長い道のりになるということが言われています。今後は新型コロナウイルスの第2波に最大限の警戒はしつつ、大きなダメージを受けた社会経済活動を段階的に引き上げていく。コロナ時代の新たな日常——よく言われる言葉になりました。これをつくりあげることが、今、最も肝要と思えます。

一方で怖がりながら、しかし、そこを勇気をもって少しずつ経済活動を再開させていくという離れわざでありますけれども、本当は相反する中身です。しかし、それをやらないと本当の意味で息の根がとまってしまうということだと考えております。

市内経済につきましても、先ほど申し上げた異常少雪、そして続く新型コロナウイルスの影響ということで、観光業、飲食業、製造業、それだけではなく、あらゆる業種が大きな影響を受けており、またはこれから受けるところも出てくるということで認識しています。2月から5月末までに市内の事業者から申請されました、いわゆる融資、借入れに伴うセーフティネット保証、危機関連保証の認定の件数というのは、実に既に191件となっています。過去2年間の同期間の比較をした場合、これは過去2年間はゼロであります。191件、すごい数字になっております。歴史的な大禍だと思っております。皆さんが、いかにして事業継続をはかろうかと非常に苦慮し、立ち向かっている状況であるかということがわかると思えます。

つい先日、市内の塩沢、六日町、大和の3商工会の皆さんと意見交換をしました。現在、商工会ではアンケートを実施中であります。間もなくアンケート結果が私どもにも示されます。この中で市内全体の経済状況はどうであるのか、また我々としては一つ大きな指針というか、参考値が出てくるかというふうに思っております。

当市におきましては既に南魚沼市独自の南魚沼市事業継続給付金、南魚沼市雇用維持給付金、また企業の資金繰りを支える南魚沼市新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金、これらによる支援を行っています。また、6月15日からはこの今定例会の初日に皆さんからお認めをいただいて、ようやく実施ができます南魚沼市独自の南魚沼市経営支援給付金も開始し、これは固定費を主に見るという形ではありますが、これら事業継続のための支援を実施してまいります。緊急事態宣言の解除を受け、市内の業者さんがV字に回復することを願うばかりでありますし、これから始まる観光などの特需、これらを生み出すことにさまざまな施策をもって国も県もやっておりますが、我々も対応してまいりたいと考えているところがございます。

2つ目のところがございます。条例の理念を実践に移し、と言われてはいますが、とっくに

実施していると私は考えております。全てのことがこの理念条例に基づいて、という話をよくされますが、全てこれに基づいて私どもの市は市内の皆さんと連携を密にし、そして下支えしたり、さまざまな事業展開をしていると私は認識しております。

未曾有の状況にありましても、民間の皆さんから例えばSNSを活用したテイクアウトによる飲食店の支援、それを配達する業務を始める方が出てきたり、そして宿泊施設応援プロジェクトの発信が生まれたり、ここに帰ってこられない若者たちへ郷土品を送ってさしあげてを民間が始めたり、本当にこのたびいろいろなことがあります、前向きなことが生まれていることに対して本当にうれしく思います。お互いに助け合いながら、さまざまな取り組みがされておりまして、市としても本当に感謝の念にたえない。確かに議員が言われるようにこのような状況であるからこそ、この南魚沼市中小企業者等振興基本条例を制定しているわけです。これに明記されている役割が重要なときと考えて進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、市では商工会と連携しまして、事業者の皆さん向けに社会保険労務士による無料の個別相談会を実施しています。これは回数をもってやっております。既にずっと続けています。しかし、この状況下においてはまだまだ十分な協働、こういうことを行えていないと感じることから、新たに市、商工会、観光協会、そしてJAみなみ魚沼、経済団体の皆さんと現在、官民連携会議というのを立ち上げまして、意見交換を進めているところであります。

今後人の移動制限の緩和、そして消費意欲の回復などを考慮しながら経済活動の早期回復に向けて、今、申し上げましたさまざまな団体の皆さんも含め、協力を申し上げながら一緒に取り組み、事業者への支援に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になります。3つ目の地域産業の振興をどう描くかということでもあります。自粛の要請が緩和されたことはよいことでもあります。間もなくまたそれが強められるかというふうに思います。しかし、この中で移動や接触が増えるということも危惧されておりまして、第2波が懸念されています。以前のように、例えばインバウンドの観光が戻るかということになりますと、国内よりもやはり後になるだろうというふうに思います。来年のオリンピックがどういうふうに影響してくるかということも期待はしていますが、なかなか楽観はできないのではないかと思います。

経済が循環する仕組みづくりについて、急ぐことは市内ですまずはやり、そして県外者、首都圏からの人たちに、こちらにぜひ今度はおいでくださいという、そういう段階が必要ではないかと考えます。インバウンド観光など、誘客などはそれらの時期、どうやって打ち出すかということについてじっくりと考えていかなければならないのではないかと考えています。こういった中でも製造業の多くは、市内だけの内需拡大はなかなかそれで回復というのは見込めないというところもあるかと思っておりますので、これらをどうするかということもあわせて考えていかなければならないと考えております。

いずれにしましても、今回の新型コロナウイルスの影響にありまして、改めて地域を見直す機会を得たというふうにも考えています。さまざま言いたいことはありますが、ここでは

あまり細かく申し上げません。この地方創生が言われて久しい。しかし、もしかすると、この新型コロナウイルスのことによって地方創生という波がさらに加速化し、そしてしなければならないというような世の中に変わりつつあるような気配が、当然皆さんお持ちでしょうが、私は特に強く感じておりまして、これらを見失うことなく進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

全文通告しておりましたので、私のお聞きしたいところを捉えて答弁いただきました。しかし、若干ちょっと再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、コロナ禍の支援の関係でありますけれども、ちょっとお配りした資料をごらんください。市の状況がわかりませんでしたので、右下に厚生労働省の全国ひとり親世帯等調査を載せました。これは平成 28 年度の調査ですけれども、この調査ではこれが一番新しいようがあります。全国で母子世帯は 123 万世帯、このうち 43.8%がパート、アルバイトの非正規就業者であります。左のほうに労働力調査も載せました。5月29日に発表になったことしの4月分の数値です。この中で1年間で非正規就業者が97万人減っています。

今言った2つの調査から読みとれることは、母子家庭、ひとり親世帯は非正規就業者が多くて、非正規就業者は経済変動の影響をまともに受けているということです。市のひとり親世帯も全国同様、非正規就業者が多いのかなというふうに思いますけれども、その辺どうなっているのかということをお聞きしたい。そして、このコロナ禍の影響で解雇とか、そして生活困難に陥った、そういう実態を把握できているのか。そういう実態を把握しなければ、例えば、今、市長がおっしゃいましたように、生活困窮相談とか、生活保護の相談申請とかそういうところに来られなければ、把握とかそういう細かいところはわからないのか。そこら辺を最初に聞いてみたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

今ほどの細かいところにつきましては、担当課のほうでちょっと答えてもらいます。しかし、相談窓口はそれなりに福祉課だつてあったりとかですね。そして、商工観光課はいろいろなアンケートをもとにしたり、今、いろいろな申請のことで電話相談や、そして窓口にも列をなしています。これらの中の自分たちのアンテナとしての感覚の中の話がなるか。まだまだ流動的ですから、本当の実態の数字がどうであるかという細かいところまでは議員も求めていないかもしれませんが、それらを含めて答弁するかと思いますが、許していただきたい。

そして、就職のことについては、国が雇用の維持の施策等をやっている、市もそのために、例えばその助成金を国に申請して受けられた場合には、5万円を給付するとかやっています。今回第2弾でいろいろなことがあります、一番私が心配しているのが、この緊急の雇用で



す。窓口に来られる方を含めて、やはり仕事の場所も我々が提供できるということが、より充実したものになるだろうということで始めています。これらも含めて今ほど議員が指摘された、大変な状況にある。数字はこれからできるだけ申し上げますが、これらを含めてやはり取り組む必要があるということで、早急に進めさせていただいているという問題であります。それでは、わかるところで答えたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

今ほどの質問の中の母子世帯、ひとり親世帯の中で、非正規就業者の家庭がどのくらいかというところですが、非正規就業状態にあるかどうかというところまでの把握はしておりませんが、ただ、令和元年度の状況を申し上げますと、ひとり親世帯で児童扶養手当の受給を受けているのが 399 世帯あるわけですが、そのうち一部支給の方が 239 世帯となっております。ですので、一定の所得に満たず、全部支給になっている方が 160 世帯ということの状況ですので、ある程度、就業を行う中で所得の確保ができていのかというふうに思っております。

生活保護の世帯のほうで、ひとり親世帯がどの程度あるかというところですが、本市の場合は月々で多少の変動はありますが、2 世帯ですとか 5 世帯、その辺の中で推移している状況ですので、県内でも生活保護まで至る状況の方は非常に少ないというふうに捉えております。

あと、そういった理由の中でどういったところが考えられるかという中では、ひとり親世帯の中で家族と同居しているというふうな世帯の割合、親御さんと一緒にいる世帯が約半分ほどあるというふうに捉えておりますので、そういった家庭状況が市の状況としては見られるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

生活保護の関係でちょっと再質問させていただきます。今回コロナ禍の影響で生活困窮が深刻化したということで、厚生労働省も生活保護の運用については、例えば働けるかどうかの稼働能力の活用の判断とか、一時的な収入減による保護が必要になった人とか、ひとり親の状況、条件にもよるのでしょうかけれども、そういうのによって、ふだん、通常は車の保有というのは認めていないのですけれども、今回は認めますというようなことになっているのです。

生活保護はひとり親は少ないということですが、こういう情報がひとり親の皆さんに通じていなければ——それでなくてもひとり親の皆さんは相談には来ませんよ。こういう状況が、特例が伝えられていなければ、ひとり親の人は、少ない少ないと言っても私は来ないと思うのです。そういうところがきちんと通知されまして、国の方針が——国は手続やそういうものは後回しでいいから、とにかく支援するということだと私は思うのです。その意

を酌んで——そういう運用がされていないような受けとめを、今してしまったのですけれども、そういうひとり親の方に、車があっても大丈夫だよ、今回は大丈夫だよというような、そういう運用の特例というのはきちんと伝えてあるのか、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

これにつきましては、担当の部長もしくは課長に答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

今ほどの関係ですけれども、その周知の仕方という点で、ひとり親世帯に、今、国からこういった通知があるということ进行全面的に広報しているというところではないのですが、ただ、市の窓口のほうにひとり親世帯から、生活困窮で困っているというふうな相談は、まだ非常に少ない。担当の窓口のほうに直接来ってもらう人は少ない状況にありまして、そこまでの細かいこういった通知があるということをお伝えするという状況にはまだ至っておりません。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

まだ至っていないと言われましても、いいですかね。今、子育てのひとり親の世帯など、車がなければどうにもなりませんよ。特例で今回認めますと言っているのです。今までは普通は認めないのです。それが今回は認められる、では行ってみようか。そういうことになるのです。それがその前段が省略されて、まだしていないなどと言えば来ませんから。ひとり親の方は、どうせ車があればだめだからということで。そうすればなおさら大変になっているのです、というところをご認識いただいて、まだしていないというのですから、これからできるところは対応していただきたいというふうに思います。この答弁はいいです。

もう一点、特例のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、今度はちょっと教育委員会のほうで、就学援助の関係であります。この新型コロナウイルスは大変だということで、文部科学省のほうから、新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインというのが3月に示されました。これは初日に総務文教委員会の中でもその話がありましたけれども、その中に載っていなかったことですが、「新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変し、年度の途中において認定を必要とする者については、速やかに認定し、必要な援助を行うこと」と。こういう大変な事態だから緩和して、認定していこうという国の動きです。どうもホームページなどを見ますと、そういう特別なことはしていない。ただ、ほかの市町村のものを見ますと、国からこういう連絡を受けて、こういう事態なので、いつもと違って受けますよ。だから困っている人は申請してください。申請期間もぐんと延ばしますよ、というような周知をしながら取り組んでいるのです。そういうことをやっているかということです。ちょっと聞いてみたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

教育部のほうで答えるかと思いますが、1点、これはきょう付でハローワークにも当然ありますし、第2弾の経済支援を盛り込んだものです。この中でもいろいろな議員の皆さんから言われまして、まずは、最初は本当にワンストップですね。我々はそのワンストップよりもきちんとしたことを答えられる3つのセクションに分けていますが、この中でまずはご相談を、ということを行っています。やはりいろいろなことが寄せられます。議員はそうおっしゃいますが、そういうことを常に非常にかみ砕いて、今、窓口はやっていますし、そういうことを本当に重要視してやってくれという私からの指示も出ています。

もしかしてそういう方が佐藤議員のほうにいらっしゃっているのであれば、もうすぐ相談につないでもらいたい。まず、いっぱいいらっしゃるのでしょうね。そういうことも含めて、ここであまりそういう激しい議論、国会並みのことを言われても、我々としては非常にやっているというふうに思っていますので、あと細かいところは、こういうこともできる、こういうこともと、なるべくお伝えして、対応していきたいと思っていますので、ぜひ、知恵も借りながら、どういう伝え方が一番いいのかどうかというのは、非常にちょっと難しい点も私はあるというふうに考えておりますが、あとは教育部のほうに答えてもらいます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

ご質問の就学援助のことをございますけれども、現在は7月の給付というのがまず第1回目の給付でございますので、その給付に向けた認定作業を行っているところでございます。

申請者は大体490人くらいいらっしゃるのですが、これは前年度所得に基づくものになりますので、この部分については今ここでのご質問のところに当たらない部分だと思えます。それに加えてどうするのかというところでございますけれども、学校教育課、または教育委員会だけが、その方の困窮状況を把握するという事はなかなか難しいと思えますので、庁内の機関で連携しながら、その方の困窮状況というのを見極めながら、今後の対策をどのようにしていったらいいのか相談してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

大変苦しい言いわけですよ。この生活保護に関連しましても、今回の就学援助にしましても、国は緊急事態だということで、ハードルを下げて、とにかく支援をやりましょう、ということを行っているのです。どういうやり方がいいとか何とかではなくて、ホームページを開けばほかのところはホームページもばんと出しているし、そしてその文書でも配れば済むことですよ。それで本人がこれはどうかと思えば相談に来ますから。そういうのは、そういう言いわけをしないで、きちんと国からのそういう趣旨に添った、事務通知に沿った対応をしてもらわないと、いくら国が頑張っても、末端の生活困窮者は支援されない、届かな

いと私は思いますので、頑張ってください。

ちょっとフードバンクの本格実施のほうに移ります。市長のほうから、南魚沼市社会福祉協議会と連携してフードドライブはやっているというようなことでありまして、本格的な実施をする考えは今のところないというようなこと。だけれども、いろいろアンケートとかそういうものを通してながらということで、それはまたそれで結構ですけれども、私は最初の答弁を聞いていますと、なかなかひとり親の実態とか、生活困窮者の実態がまだつかみ切れていない。そういうのであれば、そういうアンケートとかではなくて、今、困っているのだらしたら、そういうのをすぐやれというのではなくて、フードバンクを本格的にやる検討はやはり始めなければならないと思うのです。

フードバンクを自治体でやれば、市長が心配しました、今回は新型コロナウイルスの関係で食料が集まらないとかが全国的に問題になっていましたけれども、そのほかに今、フードバンクは経営的に大変困っています。途切れることもある。市がやれば、その途切れのない支援とか、情報も市は得やすいわけですから、このフードバンクを、ぜひ、私は市で積極的に取り組んでもらいたいと思いますので、もう一回答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

お話の趣旨はよくわかりました。先ほど答弁したとおりであります。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

私はぜひ、やってもらいたいので、もうちょっと視点を変えてお話をさせていただきます。令和2年4月公表の平成29年度の食品ロス、推計値が年間612万トンです。それは食品ロスと持続可能な循環型社会の実現ということで、農林水産省も環境省もフードバンクを進めている事業ですよ。フードバンクの取り扱い量は、今、年間6,000トンくらい。それで食品ロスが600万トンですから大体0.1%程度ですか。だけれどもこのフードバンクの中で、家庭系食品ロス防止とかごみの減量化にも当然つながるわけでありまして、市が計画を進めている新ごみ処理場がありますよね、その規模とか、運営とか、それにも影響する重要な取り組みだというふうに私は思うのです。それで今回は食料支援の立場で質問していますが、こういう対応は、多方面からの視点でも、フードバンクというのは私は必要だと思うのです。そういう多方面からの検討も今後されると、というところの答弁をいただきたいと思いますので、もう一回お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

私がお聞きする中では、そういう気持ちがある方はたくさんいるのです。提供しようと思っている人。ただ、この地域の特徴的な、都会とここを——あまり簡単ではないなというふうに思っているのは、特に生鮮野菜等については非常にそういう声が大きい。しかし、いわゆる受け手側になると、今度は賞味期限、消費期限等がずっと先のものが欲しい。そういう

ところではざまに立っているという話をもう何回も聞かされていますが、担当課のほうでどう考えているか。

行政もこれに力を入れないということを言っているわけでは、最初からありません。なので、それに向けて必要があればやらなければならないというふうに私は思いますけれども、しかし、民間の、社会福祉協議会とかそういう動きの中でやはりやっていくべきだと私は思っています。担当課のほうからちょっと見解を聞いて話をさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

今ほど市長のほうからお話がありましたけれども、その食品ごとにいろいろと求めているものと、提供できるものとの差はあるかと思えます。あと、フードバンクそのものの中で私どもも、やはり一般、都市部においては特に子ども食堂における需要が高いというふうに聞いておまして、この地域の中で子ども食堂に対するニーズ的なものがどうなのか。そこも含めて今現在、社会福祉協議会のほうでアンケート調査をやっている実態をよく把握しまして、食料の配布事業、配布の形態がどういったものかというのを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

これ以上やると水かけ論になってしまう。それもまたうまくないので、この項目はもう一回で最後にいたしますけれども、市長の政治姿勢という観点でもう一点だけちょっとお聞きしたいと思えます。

群馬県の太田市の市長さんは、群馬県の館林市のNPOのフードバンクを視察され、取り組みを見まして、フードバンクは市民の暮らしと命を守るものだ、行政がやるべきことだと、市長の鶴の一声で、行政主導でフードバンクが始まったそうであります。暮らしと命を守る、首長の政治姿勢の私は基本中の基本だと思うのです。そして今の時代、フードバンクはその重要な施策だというふうに思うのです。特に米どころの南魚沼市で食べることに困っている市民があってはならないと私は思っているのです。そういう観点からも市長のご発言をお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

首長の政治理念だというお話ですが、太田市の清水市長、8期もやっている人ですか。全国でも有数な、有名な市長さんであります。私も非常に仲良くさせていただいています。太田市とは昨年オーケストラといいますか、楽団の人もやってきました。そういうつながりの中から生まれたことであります。いろいろな意味で太田市は参考にさせてもらおうと思って、私も出かけさせてもらっている経験もあります。

この中でフードバンクのことだけ言いますと、まず、そういう議論は、やはり根底のどこ

ろで——まず、政治理念はわかりました。そういう思いを持っていないわけではないのですけれども、ただ、太田市とうちの市の大きな違い。もうわかると思うのですけれども、例えば向こうは外国人労働者がすごく多いところですよ。そうですね、だって某車メーカーの本拠地ですから。そしてもう一つは、現在そこが特に車のメーカーさんが大打撃を受けて、今、太田市は、新聞にも大きく報じられましたが、市内で全く仕事がないと。それに参加している企業がものすごく多いわけです。直接の企業も当然あります、スバルさんですが。そういうことがある中でやはり本当に力を入れてやっているのだらうと思います。

これらのところは、政治姿勢と言われてもそうですが、少しいろいろな状況があるのではないかと。もう一つは見ていないわけではなくて、フードバンクのやっているその皆さんに対して、足りているかという話をずっとこの間にしています。この状況を勘案する中で現在進めておりますので、あとは先ほどのアンケートも出てきます。こういう中でやっていくべきではないか。ただ単に簡単な問題に捉えずに、やはり慎重さも必要な問題ではないかと私は思っています。政治姿勢が間違っていると言われれば仕方ありません。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

もうちょっと聞きたいのですけれども、(2)の①のほうに移らせていただきたいと思えます。これもちょっと資料を見ていただきたいのですけれども、求人求職の状況を書きました。昨年11月の有効求人倍率が南魚沼市では2.49倍。これが4月は1を割って0.97倍です。冬の少雪の影響やらコロナ禍の影響やら、休業、自粛によるイベントが中止になった、いろいろ間接的にも含めればあると思うのですけれども、この間で、倒産、廃業した企業、事業所等は、今この南魚沼市ではあるのかどうか。その件数といいますか、細かいところはいいですけれども、大体これくらい、でもいいですけれどもお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

倒産という括りになるかどうかはちょっとわかりませんが、廃業された方は聞いております。しかし、コロナ禍だけが理由なのかどうかということまでは、わかりません。多分担当課も答えにくいと思います。

〔「では、いいです」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

わかりました。ちょっとまだ、これから倒産も出てくるかもしれないので、これからまたそういうのははっきりするのかと思います。ではこの今、現状のところでもう一点だけちょっと質問させていただきたいと思う——質問というか確認したいのですけれども。

民間企業、仕事激減、そして収入激減、持続化給付金で何とか今は耐えていますけれども、これは引き続き経済支援がなければどうにもやっていられない状態だと思うのです。今度営業が再開になれば、今後は今までどおりというわけにもなかなか考えづらいわけです。そう

いう中で、新しい生活様式、日常の中で、自力でやらなければならない面も、多分、多く出てくる。そういう中で市が支援し続けられれば何とかなるのでしようけれども、ずっと収束の見えない中で市が支援するわけにもいかない。

ただ、この地の現状を見ますと、ではこれからどうなるのかと言うと、インバウンドは先ほど言いましたけれども、ちょっとだめですね。グリーンシーズンも県内外からの観光客がもとに戻るには時間もかかります。旅行の形だって変わるかもしれない。スキー観光はもちろん冬を待たなければだめだ。合宿もことは大きな期待はできない。したがってそういう関係は厳しい。

そして先ほどもちょっと話が出ましたけれども、自動車産業を中心に製造業がまだ軌道に乗っていない中で、そういう下請も多いわけです。したがってまだまだ厳しい。緊急事態宣言は解除されましたけれども、南魚沼市は冬まで半年間、地域経済はさらにもっと厳しくなるという見方を私はしているのですけれども、市長、この辺の認識はどうですか。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

そのとおりだと思います。私は1年で終わらないと思います。特に観光などはそう思います。製造業の皆さんも今の時点ではそうですが、じわじわと言うよりも、多分急速にいろいろ大変な数字が上がってくるのではないかと。

それから、第2波が来ないことは当然望んでいますが、しかし、我々はそれがあってからということではなくて、持続的にやろうということは先ほども述べていますが、まずは今度、直接の給付という形は——これからはそうではなく、それよりも本当にこの市内の景気を潤して、そしてそれがあある種、間接的になるかもしれませんが、それぞれの例えば飲食店さんであるとか、宿の皆さんであるとかにまずは波及をさせること。その後、国や、例えば晩秋から冬に向かってのお客様のこちらへの誘導等をはかる施策とか、来年の夏までを含めた長期のものでなければならぬとか、そういうことを議論しながら、そういう手を打っていくということだと思います。たればの話ばかりしてもしょうがないと私は思います。

なので、先ほど倒産とか、事業をおやめになっているところが出てきている。出てくるとすればこれから。そして、この後、市内経済等が人の出歩きがこのままの状態であったら、ばたばたとそういう方が増えるのではないかという危惧がありますので、そこに手を打っていきたいと考えています。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

ちょっと先に進めさせていただきたいと思います。南魚沼市中小企業者等振興基本条例の関係でちょっと質問させていただきます。とっくに実施しているというようなことで、大変失礼しましたし、多分、条例がありますのでしていたのかなという思いもありました。

具体的なことだけちょっと聞いてみたいと思うのですけれども、市の責務というところで、では、どういうことで今後具体的なことがこのコロナ禍の中でできるか。していただきたい

という思いでちょっと質問いたしますけれども。例えば財務規則などの解釈も緩めてでも、市内業者に発注機会の促進ができないか。通常よりも随意契約の範囲を広げるとか、工事の分離発注をして市内事業者にかかわる機会を多くするとか、そういうところもこのコロナ禍、もちろん市の責務としてやらなければならないと思うのです。その辺の考え方だけお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

これは議員と同じ考えだというふうに答えさせてもらいたいと思います。できる限りやりたい。そういうふうに思っています。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

ではちょっと、そうだと思うので、南魚沼市中小企業者等振興基本条例の中だけ、もう一回、1点だけちょっと。私は今後、ここが一番重要になる、ここが鍵になると思うところが、第7条にあります。市民の理解と協力です。いくらいい施策を組んでも、市民が協力して経済が動かなければ、全くその回復には届かないという思いがありますので、この市民の協力というものをどう進めて、理解を進めていくかというのは、大事なことだというふうに私は思っているのです。

例えば、市内で生産、製造、販売、サービス、全部含めて市内の産品を市民が利用する、消費する、そういう協力関係をつくる。これは条文にうたわれていることです。これは農産物だけではなくて、まあ地産地消です。そういうことをきちんと改めてここで確認しながら、市民に行きわたらせる。

そしてもう一つできることは、市民がどうしても使わなければならないメニューをつくって、市民の協力を得るということが、私は大事だと思うのです。これから商工会と話がありますので、プレミアム商品券というのも多分、話が出ると思うのですけれども、私はプレミアム商品券というのは、非常にうまくいけば効果は大きいのですけれども、もと2万5,000円がプラスされるかといってもちょっと出せないな、ということで利用が半端になることも多い。それであれば、湯沢町でもやっていますけれども、もう商品券そのまま出して、どうしても商品券をもらえば使います。市内で使う。どうしても市民が使うようなそういう形をつくって、市民の協力と消費を促す。それが地域の経済回復の第一歩というふうに考えて進められないかということをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

これはまだ担当の部局ではちょっと答えにくいと思うので、私が答えます。

さきの3つの商工会の皆さん、観光協会、みなみ魚沼農協さん、この方々と話し合ったときも、今ほど議員が話をされているような中身が、やはりいっぱい出てきました。やはり即効性がある。そしてやはり使ってもらわなければ。なるべく公平性というものが行政にもあ



ります。そういったことを全部加味した中で、何事が一番いいのかと。これは議会の皆さんにもまた連絡会議でしょうか、そういったところでぜひとも話をさせていただきたい。そういう中で議論を深めて、よりよいものを我々はつくりあげて、挙党一致でこういうことはやらなければならないと思う。それがなければ市民の理解は得られないと思いますので、ぜひともやらせていただきたいと思います。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

(2) の③にちょっと移らせてもらいまして、ちょっと大事なところなので実は質問事項を用意してきたのですが、1点だけ市長の考え方というか、お気持ちを確認させていただきたいと思うのです。コロナ禍、収束が見えないこともあると思いますけれども、先ほど市長も話しました新しい生活様式、新しい日常が、今、求められています。だけれども端的な話、今まで観光も飲食店も宿泊業もイベント等もみんな含めて、あえて密をつくって効率や効果を出して成立してきたのです。そこに新しい生活様式の中で動かざるを得ない、営業せざるを得ないとしたら、多分、企業の営業努力だけの問題ではなくて、南魚沼市の経済活動がそれで成り立つのかという、単純、素朴な不安が私にはあるのです。

全世界がコロナ禍を経験した中で導き出した、これが新しい世界の常識だと。ということでこの生活スタイルを考えていくしかないか——いくしかないという言い方もおかしいのですが、いくのか。市長もその新しい生活スタイルといいますか、それを目指して進めていくという答弁がありましたけれども、それで果たしてこの地域の、この南魚沼市の経済はどうなのかと。そこの方向性といいますか、考え方だけちょっとお聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

大変難しい質問だと思います。答えられる人がいたら私のかわりに答えてもらいたいくらい、世界中がこれで悩んでいると思います。決してうちだけではありません。しかし、一方では、やはり人間は大変な困難においても歴史上も含めて、必ずそれに打ち勝とうとして努力してきました。そして、いわゆる特効薬的なものがもう少し、きちんと開発され、それがなった時点において新しい生活様式という中の、密にするなどかそういう部分は私は緩やかになっていこうと思っています。

しかし、こういう新型コロナウイルス的なものは、この後も数十控えているという医学的な見地を述べられる学者もいます。要するに人間はそういうものとずっと闘っていかなければならない、という宿命がある。これは過去においてもずっと。もっとそれが世界の流動というか、人の動きが活発になった今、それがもっといっぱい、100年に1回ということではなくて起きてしまうのではないかということもあります。

この中においては、私は市長という立場ではなかなか言いづらいですけれども、この経験を踏まえて特効薬がまずできてくれること。そしてその次は、例えば市内に感染者が1人出たら、ちょっとこの前までは大変な騒ぎになるという話ばかりしていました。しかし、今は

それを少し冷静に、例えば1人出て、全部経済活動をやめてしまえとか、そういう強制的な自粛というのが果たしてこれからも続けるべきであるのかどうかというのは、大きな議論をしたり、我々もはっきり言って腹を決めて、そういう場合にはこうしたい、ここまでのことで自粛させましょうとか、そういうことがやはり学習、学ぶ力だと思います。それも含めて新しい生活様式があるのだろうと私は思います。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の生活支援と地域経済活動の早期回復について

まとめにいたしますけれども、そうだと思うのです。いかに早く経済回復をして市民の生活を守る、これはまさに自治体間競争ですよ。市長や議会がどういう対応に出るか今、問われているところだと思うのです。

いろいろお話を聞かせてもらいました。そしてまたこれから検討するというのもありましたけれども、とにかく前段で言いましたように、感染がこの地域に及ばないことを第一に、そして地域経済の早期の回復と同時に、今ほどから言っています新しい生活様式の中でも持続する地域経済の振興をきちんと描きながら、この地域のために経験のないコロナ禍を乗り切っていただくことを望んで質問を終わります。

○議 長 以上で佐藤剛君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を10時50分といたします。

なお、この休憩の間に新型コロナウイルス対策の第1弾、第2弾のチラシを皆様のお手元に配付いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

休憩といたします。

[午前10時33分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前10時50分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位2番、議席番号16番・中沢一博君。

○中沢一博君 改めましておはようございます。最初に新型コロナウイルス感染症対策に際しまして、本当に、医療、介護、福祉の第一線で闘っていらっしゃる方々に敬意を表するとともに、全ての生活現場で闘っていらっしゃる方に負けないでくださいと、本当にエールを送らせていただきたいと思っています。

それでは通告に基づき一般質問をさせていただきます。

**新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について**

今回は本当に大綱1項目ですけれども、こういう状況下の中で質問が12項目に、詳細になってしまいました。本当にそういう面ではお許しいただきたいと思っております。それでは始めさせていただきます。

1点目であります。新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について質問させていただきます。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、多くの企業、小規模

事業者、個人事業主が売り上げ激減により戦後最悪の事業継続の危機に立たされております。難しいのはこの新型コロナウイルスの収束がどこまで長引くかわからないという点であります。市民の命と暮らしを最優先に守った中であらゆる手だてを講じて、苦難に直面する生活現場の一人一人に希望を与えるとともに、難局を乗り越えなければならないわけであり、そこで、スピード感を持った中で、当市の具体的支援策をお伺いするものであります。

1点目であります。当市の基幹産業である観光産業は、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響で大打撃を受け、まさに待ったなしの大変な状況と実感しております。生活、経済の実態はどのような状況になっているのか。簡潔で結構でございます。行政が一番よくわかっているかと思しますので、お伺いさせていただきたいと思っております。

今まで国の給付金、助成金等で、大げな、大事故に例えれば、まさに今、出血をとめたという状況。また止めなければいけない、そういう状況かと思いますが、いよいよこれからはその治療に入る段階であります。今度本当にそういう目で、打撃の大きかった産業を喚起するよう支援する必要があると感じるわけであり、そういう意味で1点目をお伺いさせていただきます。

2点目であります。南魚沼市の第2弾の地方創生臨時交付金は、どのくらいと想定しているのかお伺いいたします。今般の感染症の影響は特定の業種にとどまらず、広範かつ甚大なものとなっております。国は事業者を支える持続化給付金の支給だとか、雇用調整助成金の拡充、また事業者の資金繰りの支援のため、金融機関を通じた無利子、無担保の融資など納税等の猶予とか財政、金融、税制のあらゆる政策手段を総動員して事業者を守ろうとしております。

そしてまた市においても、今ちょうどチラシが配付されましたけれども、独自の第1弾、第2弾と支援策を出しております。地方創生臨時交付金の第一段階は、当市においては2億6,000万円でありました。他の自治体から、なぜこの南魚沼市がこんなに高いのかという声もありましたけれども、それは私たちの地域は、異常少雪の関係があったというのも私は感じております。それとともに市長を初め、やはり執行部の努力があったと私は推測するわけであり、国は第2弾の地方創生臨時交付金の額を2兆円増額し、閣議決定いたしました。そして今、国会が始まっております。この部分は財政の厳しい当市としては大切な部分でありますので、お伺いさせていただきます。

3点目であります。特別定額給付金は全ての人を対象としたものであります。当市の状況についてお伺いさせていただくわけであり、全ての人に現金一律10万円給付は、緊急事態宣言のもとで国民が連携し、国難を克服するために簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことが目的であります。市長の所信表明にも若干記載してありましたが、当市は一般高齢者世帯や外国人の占める登録数も多いわけであり、またいろいろな問題を抱えている方もいられます。最後の一人まで給付するということが大切かと思っておりますが、お伺いさせていただきたいと思っております。

4点目であります。国の特別定額給付金の対象とならない、すなわち4月28日以降に出生

した子供に対する、仮称でありますけれども、臨時特別出産祝い金なるようなものを支給してはどうかというふうに強く提言したいのであります。制度ですから、どこかで線を引かなければいけないのも事実であります。でも、私はどうしても未来を託する赤ちゃんにこれでもいいのか、問いたいのであります。

国は仕方がないにしても、地方の自治体はそれでよいのかと、本当に私は未来を託する子供たちの出生に地方議員として本当に切実に感じる次第であります。4月27日現在、出産していなくても例えば母子手帳を取得していたとか、今年度中であるとか、そういう市独自で出産した子供さんに10万円の一律給付にかわるようなものを、仮称ですけれども、今言ったようなものを、手厚い支援を私は絶対我が市はやるべきであると思っております。子育て支援を訴えている林市長にお伺いさせていただきます。

5点目であります。観光政策のロードマップの取り組み推進についてお伺いさせていただきます。私は緊急事態宣言が本当に全面解除されましたけれども、感染の拡大防止策と社会経済活動再開の両立は決して安易ではないということを、改めて肝に銘じている昨今であります。それもある面では感染の第2波というものを考えれば当然かもしれません。しかし、このまま続けば当市の基幹産業である観光産業は、今までも大変であるのに際して再起ができなくなる可能性があるわけでありまして。この2か月間を見ても切実に感じる次第であります。

この通告をしたときは、まだ県のほうも方針を出しておりませんでしたけれども、通告した時点での通告でありますのでお伺いさせていただきたいと思っております。今、観光現場では、今後いつごろになったらどのような方針になるのだろうか、そこが示されなければ何も手が打てないのであります、現場は。大変だけれども、何とか一步でも前に向けて前進したい。そんな思いでいるけれども、ここの部分がきちんと決まらなければ何もできないのであります。県をまたいでの交流を初め、現場ではこの夏の観光産業は厳しいと言われていますけれども、例えば体育館や観光施設等は県外の方たちへの開放はどうなるのだろうか。そういう部分が、きちんと戦略として、方向性として見えてこなければいけないのであります。観光政策のロードマップの取り組みについて必要と感じますのでお伺いさせていただきます。

6点目であります。収束後の観光需要の加速回復へ、市独自の支援策についてお伺いさせていただきます。今、多分、皆さんも御承知のとおり、一番深刻な大打撃を受けているのが、また最後になっているのが、この観光、宿泊、飲食業とも言われております。早ければ7月下旬から実施するとも言われている国のG o T oキャンペーンの事業であります。旅行代金の半額を補助する柱が出されましたけれども、実際は具体的な時期は収束を見極めた中で判断しなければいけないかと思っております。6月、7月、まず県内に向けて、県も県民の「つなぐ、にいがた。」新潟県民宿泊キャンペーンの実施を始めました。まずは各自治体も少しでも何とか早く戦略を練って始動、開始したいわけでありまして。当市は今現在、現場の声を聞いている段階かと思っておりますけれども、収束後の観光需要へ国の施策と合わせた中で、スピード感を求めた、市独自の支援策を伺うものであります。

7点目であります。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、本当に売り上げが激減して資金難に陥っている企業が増えております。先ほど191件の申請があったという報告も受けております。本当に長期戦を見据えた中、どうしても最後は資金繰りに尽きるわけでありませぬ。そうした中で国の制度も拡充してまいりました。金融機関への申請からなかなか決裁が下りてこないとの声をよく耳にします。いくらよい制度があっても、金融機関の柔軟な対応がないと前に進まないわけでありませぬ。どうしても長期化が見込まれる中で、やはり最後は資金繰りであります。現場はこれにさらに月日がかさむごとに深刻さを増していきます。スピード感を感じた中で資金繰りの強化策と金融機関への柔軟な対応を求めますけれども、実態はどうなっているのかお伺いさせていただきたいと思っております。

8点目であります。官民一体となった、当市独自の安心安全の公衆衛生認定制度の政策についてお伺いいたします。自粛が解除になっても、やはり国民は不安であります。市民は不安であります。だからこそ新しい生活様式への取り組みをきちんとしていた中で、新型コロナウイルス対策をきちんとしているということを地域全体で発信しなければならないと私は強く感じるわけでありませぬ。市独自の公衆衛生について一定の基準を満たした宿泊施設、飲食店、観光施設など安心安全の公衆衛生認定制度というようなものを設けた中で、玄関やホームページにお客さんが安心して来られるような体制を発信したいのであります。収束後の観光事業回復の加速に向けて必要と私は感じますので、市長の見解をお伺いするものであります。

9点目であります。休業・自粛要請を受けて、売り上げ激減の飲食店、観光施設等のグリストラップ汚泥等の処理費補助金制度の期間延長を求めるということについてお伺いさせていただきます。この補助金制度につきましては、今年度が3年間の最後の助成が継続されております。けれども、今後、誰が見ても新型コロナウイルスの影響は、長期化が推測されます。一番打撃を受けているこの産業に、このまま打ち切るのはいかがでしょうかと思うのであります。このようなときだからこそ補助金制度の期間延長を求めますが、見解をお伺いさせていただきます。

10点目であります。介護・障がい福祉サービス従事者に特別手当の支援についてお伺いいたします。緊急事態宣言が全面解除となり、社会経済活動が徐々に再び動き始めました。一方で今後は新たな日常の確立に向けてと言っておりますけれども、現実には介護・障がい福祉サービスは、実際に接触しなければサービスが行えない事業であります。訪問系サービスやデイサービスなど在宅介護の現場では、感染リスクの高いことからいまだに緊迫した状況が続いております。介護従事者はそれぞれ見通しがつかない中、不安と闘っているのが実態であります。

事業者においても通所の9割以上が経営に打撃を受けているという実態報告もされております。このままいったらさらに人材確保が難しくなります。私は市の介護・障がい福祉サービス事業を守るためにも、介護従事者への強いエールを送る意味においても、特別手当給付金のようなものを支給してはいかがなものかと提言しますが、見解をお伺いさせていただきたいと思っております。

11 点目であります。新型コロナウイルスが長期化する中で、市民の健診体制、また高齢者の健康づくり推進についてお伺いいたします。今、健診体制もストップしております。高齢者の方々の健康づくりへの支援もままならないのが事実かと思えます。このままだと本当に健康について、予防について心配であります。当市は今後どのように考えているのかお伺いさせていただきます。本当に長くなって申しわけなく思っております。

最後の 12 点目に入らせていただきます。お許してください。食品ロス削減に、先ほど同僚議員からもありましたけれども、未利用食品を無償提供するフードバンク、子ども食堂の推進についてお伺いいたします。このことにつきましては、私は今まで一般質問で 2 回取り上げさせていただきました。その後、一歩ずつ進んでいるとはいえ、なかなか目に見える進展はありません。先ほども市長の答弁を聞いておりますと、ううん、というのが正直なところであります。

しかし、このような生活困窮者が増える中、どうしても取り組まなければならない事業だと私は感じる次第であり、再度お伺いするものであります。今、全国に 3,000 か所以上あるとされる子ども食堂に関しましては、4 月から休眠預金も活用した助成を財源とした、子ども食堂サポートセンターを設置いたしました。全国の一般社団法人食支援活動協力会が事務局となり、4 か所の民間団体がサポートセンターの機能を担うとされております。

フードバンクに関しましても、当市では先ほどのように南魚沼市社会福祉協議会とまたフードバンクにいがた長岡センターと連携を密にした中で進められています。精査した中で結構でございますので、お伺いさせていただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。今回は多岐にわたり、私も始めて以来の 12 項目の質問とさせていただきます。本当に限られた時間の中でありますので、精査していただいた中で結構でございますので、発展的な答弁を期待し、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは中沢議員のご質問に答えてまいります。

### 新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について

12 項目ありますが、全てがおろそかにできない内容でありますので、丁寧に答えさせていただきますので、よろしくお願ひします。できれば 1 回で終わるくらいな気持ちで私としては答弁を申し上げたいというふうに思います。

1 点目であります。生活・経済実態であります。さきの佐藤議員の質問でも大分答えました。異常少雪から引き続く新型コロナウイルス感染症の拡大、これは観光業だけでなく、あらゆる業種の皆さんが大きな影響を受けていると思います。2 月から 5 月末までに市内の事業者から申請された借り入れに伴う、先ほども申し上げたさまざまな保証の認定の件数、これが過去 3 年間の通算で 1 件しかなかったものが、既に 191 件になっているという現実。これはさきのリーマンショック時の同期間での申請は、大分時間がたちましたけれども、あ

のときは138件あった。これと比べても約40%の増であります。2008年、平成20年に始まったリーマンショックでありましたが、数年にわたってそういう影響が続いてきたということでもあります。これをどう見るかということだと思います。

緊急事態宣言の解除によりまして、移動制限が段階的に緩和されていますが、収入も含め、まだまだ制限がされているということでもあります。市民の生活面も厳しい状況にあると考えております。

2つ目のご質問に答えます。第2弾の地方創生臨時交付金、地方に渡る国のお金であります。これがどのくらいと想定しているかというご質問ですが、国の令和2年度の第2次補正予算については、5月27日に閣議決定されたところであります。第1次補正予算の際は4月30日に成立して、5月1日、限度額の内示ということで、そういう日程でした。なので今回も成立後速やかに内示されるものと考えます。

ちなみに、情報ですけれども、今週を念頭に早期成立を目指すというふうに言っていて、週明けの8日、きょうになりますけれども、国会に提出することになっていると。これがどうなるのかちょっとまだわかりませんが。報道では6月12日、私どもの市議会の会期の最終日、ここで成立を目指すというふうにしておりますので、これがどうなるかというところであります。

2兆円の配分ではありますが、政府は事業継続、または雇用の維持、ここへの対応分は当該自治体の感染状況に応じて、また感染予防のための新しい生活様式への対応分は、当該自治体の財政力をそれぞれ重視して、的確に配分するという方針を国は示しています。これは官庁の速報を我々は見て、そういうふうに判断しています。詳細は今後詰めるということになっていることから、はっきりと申し上げることはできませんが、第1次補正予算の際には1兆円の枠に対しまして、当市には2億6,000万円の配分——議員がおっしゃったとおりです。同様に算出するというに基づけば、単純には倍の5億2,000万円。しかし、これがどうなるか、そう楽観はできないというふうに思っております。

いずれにしても、地域経済を支える地方の取り組みは、広範多岐にわたっていることから、私ども地方の意見を踏まえた配分を行うとともに——これは市長会等からもずっと言っています。一時は2億6,000万円ときには、我々が申し上げたとおり、そして2兆円も市長会の要望どおりでありました。使途についてさらに自由度の高いものになるようにまずは望み、我々が本当に使える、そういうものでお願いしたいと考えているところです。

3点目のご質問であります。10万円の特別定額給付金の問題であります。大変な過去にないことに国は踏み出してくれました。南魚沼市における給付の対象者というのが、2万57世帯ありました。5万5,813人です。当市ではマイナポータルを利用したオンライン申請の受付を5月7日に開始して、次の日の8日から口座振り込みを開始することができました。これはマイナンバーカードの所有者であります。

郵送申請については、5月11日の月曜日から一部、緊急に生活支援が必要と思われる世帯に対して——これは我々が抽出をさせていただきました。全部という一律の用意ドンは待て

ないということから、実は始めたところでもあります。これらの方々に対しましてもそうですし、全体としては5月21日からその他の世帯、約1万9,000世帯になりますが、ここの皆さんに郵送したところです。

5月中に約8割の世帯から申請がありました。給付の状況について申し上げます。きょう現在で口座振り込みの完了件数は1万6,168世帯、これは80.6%です。そして、人数で申し上げますと、4万6,878名、84%になっています。きょう朝の確認では、郵便が届いているという状況はもう9割を超えます。なので、あすとか近い日程で、要するに申請をきちんと行った方については全て行き渡ると。

そして、もう一つ加えますと、いろいろなことが全国で報道されています。これは用意ドンのスタートを、非常に私は総務省に抗議を申し上げましたが、そういうことよりもきちんと届くところに光を当てて、注視してくださいということを申し上げました。早くも大事ですけれども、全部にきちんと行き渡るように。これは私のせがれもそうですが、東京で郵送が届いていないそうです。ある区ですが、そういうこともあります。千葉県でもそういう事例を近くの人から聞きました。いろいろ混乱する中で、しかし、早く、ということで頑張っていると思います。

当市として申し上げたいのは、1件のトラブルもありません。ここは私はできれば皆さんから市の職員を認めてやってもらいたいと思います。本当に頑張っています。そして、当初の報道で大変遅れるやに見えるような報道があって、私も含めてものすごい市民からいろいろな声が寄せられました。これに対する我々の答えとしても、これは真剣に取り組んで1つのトラブルもなくやり遂げるぞということで、庁内で頑張っています。この辺もぜひ、議会の皆さんにご理解を賜りたい。市民の皆さんにもお願いしたいというふうに思っているところです。

この中に加えて約1割ほどになる、まだ申請していない方。これはもしかしたらこの制度を知らないという人もいます。お年寄りのひとり世帯も多いわけでもあります。これらについては既にそういう方がどういうふうに・・・にあるかということは調査済であります。この申請はそろそろ、今度は返ってこない人に対して、個々に我々が当たっていくという段階を迎えようとしています。そして、きちんと申請をいただく。意思をはっきりしていただくということを含めて、最後の一人まできちんと確認することをやり遂げたいというふうに考えています。

4つ目のところでもあります。4月28日以降に出生した子供に対する、仮称ですけれども、特別の出産祝い金を、ということでもあります。国の10万円の特別定額給付金は新型コロナウイルス感染症による経済影響への、また緊急経済対策の1施策として令和2年4月27日を基準日として——これは釈迦に説法ではありますが当然皆さんご存じのとおり、住民基本台帳に登録されている世帯主に定額で支給したという形です。ご質問の4月28日以降に出生した子供に対するそういう祝い金のような形の支給についてですが、支給要件としていつまでの出生を対象とするのか。これらについてはさらに決めてもさらにその後の話も、私は出てくる



というふうに思います。

基準日以前、例えば1日前とか10日前の人もいました。例えばですね。そして、加えて言うならば、亡くなられた方もこれに該当します。そういう声も実際私のところに来ました。話を聞くとかなり粘られます。しかし、こういう基準があってこそできあがっているものです。なので、私どもとしては納得いただける境界線を引きかねると思います。このことからご質問の趣旨に対処する支給については、私は考えておりません。

5つ目の問題であります。観光政策のロードマップの取り組みの状況です。まずは新型コロナウイルスの影響の収束に向けて、その後どうするのだという質問の趣旨かと思っておりますので、ちょっとずれていたらまたご指摘をいただきたいと思っております。5月25日に全国で緊急事態宣言が解除され、国を含めていろいろな施策が打ち出される予定です。

新潟県は先ほど話があったとおり、県民に対する、県民の力による回復を目指してというキャンペーンを今やっています。なかなか光が当たりません。オンラインツアーリストからの、またそこに登録している方しかありませんから。金額の問題もあります。これは当初から私も県に、実は打診があったときに申し上げたところですが、もうフレームは決まっていた。これについては即効性はあるのですけれども、全体に行き渡り感については、ちょっと難点があるのではないかというふうな気持ちを私としては持っています。

国のほうも今、もめていますけれども、さまざまやると思います。これらに対して収束までは、しばらく期間を要すると考えています。なので、次年度も見据えて進めていかなければならない。当市としては、今ほど議員も話をされたとおり、夏休みの合宿とかいろいろなことが困難になると思っております。学校の夏休みが短くなります。学校の現場としての開放も、観光の皆さんにもあいているときは使ってきていただいていた。しかし、それがかなり難しい。さまざまあります。

なので、私の今の考えの中では、観光協会の皆さんも実は言っていました、晩秋から冬にかけてしか、少しでも回復の方向性というのはなかなか難しいのではないかというのが、私はこの地域の、携わっている皆さんの一般論になっていると思っております。これらも含めて、でも事前にそこを呼び起こすためには、いつごろからやるのか。このスケジュールをきちんと示した上で、しかも、私は必ず2年かかると思っています、これらに対応する施策を打ち出さなければならない。

なので、例えばこの次に考えられる経済支援策の中に、果たしてそれを全部盛り込むことができるか。段階的に市民からまずは引き上げ、そして県外からのお客様を迎える施策は、次にまたすぐに打たなければいけないのではないか。そんなことをずっと考え続けているところです。これは皆さんからもまたご意見を頂戴したいと考えています。

6番目のところであります。観光需要の加速化の問題です。短期的には、今もちょっとかぶって申し上げましたが、まずは国内の観光需要を取り込む施策が必要です。その前にできれば市民。県民といっても、私はまず市民かというふうに思います。この皆さんに対する宿泊業や飲食業などに使える例えばクーポン券の発行。やり方もいろいろあるかと思っております。

先ほど佐藤議員の中でもいろいろな議論がございました。いろいろ私どもも考えさせてもらいたいと思います。経済団体も考えています。これらをどうするか。そして、遠くにいても、ここに来なくても当市の観光や特産品の消費拡大につながるふるさと納税の充実。観光協会等が将来投資型の宿泊のプランも立てたりしています。これらも含めてでありますけれども、いろいろなやり方があるというふうに考えています。知恵の絞りどころだと思います。

インバウンドに対する問題は、先ほども申し上げたとおりであります。少し遅れてやってくると思いますが、何よりも言いたいのは、これまでインバウンド一辺倒に偏ったところが——我々も浮かれていたのかもしれませんが、あったと思いますが、まずは我々が、そして国民が素晴らしいと思える観光素材、ここにインバウンドの皆さんも本格志向でなるのだと思います。そういう道をたどるといふふうに思いますので、決して道がずれているわけではなくて、私ども身近から、私どもが誇りを持てる地域づくりを進めながら、それを観光化の中に取り込んでいくということが、今、求められるのではないかと思います。

7点目を申し上げます。資金繰りの対策。これは4月15日に南魚沼市新型コロナウイルス感染症対策制度資金を創設し、県セーフティネット資金等への信用保証料の補給を実施してまいりました。あわせて5月1日には国において実質無利子、無担保、据え置き最大5年、保証料減免の民間金融機関の融資が可能になり、さらなる強化がされたところですが、議員がおっしゃっている話は本当に現実の問題だと思います。のために、金融機関に対しましては柔軟な対応をとっていただくよう——非常事態である、これは金融機関もわかっているはずであります。あとは国の後ろ支え、こういったことの中から進めていかなければならないということで、これまでと同様、またそれ以上に金融機関の皆さんとの関係、または連絡等を取りながら進めてまいりたいと考えているところであります。利用者の実態に応じた速やかな貸し付けが実行できるように対応していきたいと考えております。

8番目であります。公衆衛生認定制度の制定であります。これは実は既にやろうということで、南魚沼市観光協会がまず考えました。まずは宿で迎え入れるに当たって、今、ガイドラインですね。国の要請している各業界でのガイドライン、密を防げとかマスクをしろとかさまざまなことを含めた、こういったガイドラインが81もあがっています。宿泊業に対してだけ言うと、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会などの3団体が連盟で策定しています。これら全部、非常に多岐にわたっています。

議員は観光業なのでもうわかっていると思いますが、市の観光協会では早い段階からその話を私のところに持ってきていただいています。これはぜひやろうということで、私も指示を出しました。ガイドラインを南魚沼モデル的にまずは取りまとめて、そしてそれを認証する看板——例えば置物になるか、タペストリーになるかわかりませんが、そういったものの表示で、こういうふうに頑張ってガイドラインを守りながらやっています、完全安心とは言えないことは事実ですけれども、これらを守りながらやっているので、安心する気持ちを持って、ぜひ、おいでください、という形でやりたいということでもありますので、これはぜひやろうと。

この間の官民連携会議でも商工会の皆さんにも諮りました。当市は市内統一した飲食業の組合がないのです。ですけれども、観光協会、そして3つの商工会、これに食品衛生協会さんも加えるなどして、今後こういったものを認証し、やっていこうということで今、話をしておりますので、よろしくお願いします。

これらを含めて、できれば回復宣言とは言えませんが、日常を始めようというような強いアピールを持って、そのためにもこういう認証をつくって、同時発表できるような体制でできればやりたい。そこに経済支援策も同時発表ができればという強い思いを持っておりますので、よろしくお願いしますと思います。

9つ目の問題であります。グリストラップであります。この汚泥処理費の補助金制度については、記憶も新しいかと思いますが、これまで本当は異例な形だったのですけれども、負担してもらわずに島新田の施設にこれを入れていました。これが約2年前——3年前という言い方がいいのか——から本来の形に申し上げ、しかし、激変的な料金がどんと上がってしまうので、3年にわたってこれを段階的に補助率を下げますが、3年後からはよろしくお願いしますという形で負担をお願いしたところであります。

これについての提言でございますが、私どもとしては、さまざま考えてみたいと考えております。私も観光業をやっておりますので、これは大変高い。一般の方でも店だなどと思うところでも30万円くらいかかっている方もいます。これらにつきましては十分検討を加えてまいりたいと考えております。

それから、10番目の問題でございます。障がい福祉サービスの事業者に、携わっている皆さんに特別手当の支給が必要だと思ふということでもあります。これに対しましては、国が5月27日の閣議において、介護、障がいの事業所で働く職員の皆さんに対しまして、慰労金という名目で給付金を支給することを決定したという報道がありました。ご存じだと思います。その前には医療従事者の皆さんにはもう既に決まっていたので、今後は音楽家の皆さん等にもこれは進めていくということ聞いています。

特に福祉系の皆さんの問題であります。正式にまだそういう通知がありませんけれども、介護保険、障がい福祉の全てのサービスが対象で、感染者が発生した、あるいは濃厚接触者に対応した事業所の職員には20万円。感染者、濃厚接触者がいない事業者の職員には5万円という支給になるというふうに聞いているところであります。これは、そこで働くケアマネージャー、看護職、リハビリの職員の皆さん、それから事務職の皆さんにも一律に支給するというのを伺っています。本当に早くこれが実現すればいいかなというふうに思います。これは調整中ということでありまして、第2次補正予算が国会で成立した後に詳細なルールを定める通知を発出する予定であるというふうに聞いております。

市としては、従事者に対する特別手当の独自支給は今のところ考えておりません。これは医療従事者に対してもそうであります。私どもとしては持続化給付金の2割から5割未満のときの考え方もそうですが、だからこそ国がどういうことを打ち出すかということも、我々としてはじれったくも思いながらその動向を見定めて、手を打ってきているというふうに私

は思います。このたびの議員ご指摘のこの問題も、国ができることは国、そういう形で私は線を引きたいというふうに考えております。現在のところ、そういう考えでございます。

11番目の問題です。新型コロナウイルスが長期化する中で、健診の体制です。高齢者の健康づくりのことも言及されています。市民の健診の体制についてですが、大体5月か6月に集中してきました。この間は気候的にもすばらしくよい。寒くなる季節を避けてということまでやってきた。しかし、今回新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から医師会や健診機関と協議して、5月、6月は全て中止としています。お話のとおりです。現在7月からの再開に向けて調整を行っています。

しかしながら、先ほども申し上げたガイドライン等の遵守の問題の中で、非常に開催が難しいというふうに現場は言っています。これまでは1会場に全ての健診が受けられるメリットを優先してこういう実践をしてきたということですが、新型コロナウイルス感染拡大予防を第一に考えますと、複数回会場に足を運んでいただく必要も出てくるかと思えます。

また、健診は労働衛生医学協会の皆さんからおいでいただいて、健診機関にこれらの委託をしております。他市町村とのスケジュールの調整も、今度はバッティングしてくるわけがあります。こういう中で、なかなか日程が難しいということを知っています。しかしながら7月からの再開に向けて調整を今はかり始めたということでもあります。

高齢者の健康づくりであります。お話のとおりであります。大変最初からこれを心配しています。うちの母もそうですが、うちにずっと閉じこもっていました。これがどれほどの影響になるのかなど。うち1軒見ても感じます。足の衰えは私が目にしています。これらも含めていろいろあると思えます。心の病に陥る場合もあるでしょうし、さまざま出てくると私は思います。これらについては、なるべく日常を取り戻すという中で、サポーターの会の皆さんのいろいろな活動とかそういったことの再開に向けて、現在準備を進めさせていただいております。

支援が必要な方、心配な方に対する訪問活動は当然継続しておりますが、健康に関するイベントなども中止が続いてきました。この中で大変大きく踏み出そうと思って今年度始めた、5月15日から始めているのですけれども、南魚沼市の健康ポイント制度。議員もこれは非常に力を持って推進せよということでおっしゃって、ようやく実現してやっています。私は非常にいいと思って、これは将来、本当にいろいろかかってくる問題だと思っています。これらも含めて、今ではうちの・・・密にならずに運動していただいた方に、ポイントが付与される、こういうことを全部できるようにしています。

もう既にポイント制度のほうは、加盟されていると思えますが、今、LINEでできます。ぜひ、議会の皆様も加盟してください。そして、LINEとかができない方については、カードのことも今もうやっています。これは知らないということでは困りますので、できれば皆さんが加盟してやっていただきたい。私も健康管理にこれを使ってやり始めてみました。ぜひともよろしく願います。これらを普及させていくこと、これも含めて健康づくりに何とか日常を取り戻しつつ、こういったことを進めながらやっていきたいと考えております。

12 番目になります。フードバンクの問題。先ほど佐藤議員とかなり突っ込んだ話をしました。私どもとしては非常に重要なことだというふうに思っていますが、南魚沼市社会福祉協議会さんのお力を借りたり、さまざま、例えばNPOが立ち上がってくればいいわけですし、「まず隗より始めよ」で、自分が、という思いも、もしも私が市長という立場でなければ考えなければならないというくらいに、本当は思っているところですけども、できるだけ行政だけがやるのではなくて、広い意味でそういった力を借りながらやっていくこと、これが必要だと思って先ほど佐藤議員とのやり取りをしたのが、私の本当は本旨であります。

大変なことだと思っていますがゆえに、今どういう状況にあるかということ、南魚沼市社会福祉協議会さんに問い合わせも含め、そして市の担当者も含め、今どうだということ、この2か月間続けてきたつもりでいます。これらの実態を見、そして先ほど申し上げたアンケート調査も行っているということから、それをきちんと把握しながら、必要であれば行政主導で先にやっていかなければならないのかという議論も含めて、今後検討したいと思えます。ただ、今現在もどういう状況にあるかという実態を、目をそらすわけにはいきませんので、その辺に注意しながらそれらを進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について

項目が多い中、本当にご丁寧な答弁をありがとうございました。若干時間がございまして、再質問させていただきたいと思っております。

1 点目に関しましては了解いたしました。2 点目に関しましても、6 月 12 日に内示されるだろうということございまして、今、お示しいただいた 5 億 2,000 万円という部分の一つのベースとしてどうなるか、本当に注視していきたいと思っております。やはり自治体に、力強く本当に使い勝手のいい交付金だと私は思っておりますので、有効活用していきたいと、そういうふうにする次第であります。

3 点目であります。3 点目の特別定額給付金の部分、今現在の報告をお聞かせいただきました。本当に 9 割の部分まで行きまして、いよいよ最後の 1 割がある面では一番大変な部分かと私は思います。ぜひ、その部分、今、経済的に厳しいと言われる方に、情報が乏しい方たちが多いというふうに一般的には言われております。情報弱者と一般に言われている方たちでありますので、ぜひ、先ほど言ったように、市の方が 1 軒 1 軒訪問していただいて、ひとつひとつそういう手厚い、全国 1 位の本当に手厚い、最後の 1 軒まで全部確認したというそういう体制をぜひ、取っていただけるよう、頑張りたいと思っております。

次に 4 点目の部分であります。市長から臨時祝い金というようなもの、今は考えていないということでもあります。確かにこの部分に関しまして、制度ですからどこかで線を引かなければいけない。やはり 1 日違っても云々とあります。本当に私も長年行政に携わってきて、重々承知しております。

でも今、本当に 4 月 27 日、確かに国はそうです。そうしなければいけない。だけれども私

は今現場を見ていて、新型コロナウイルスの中で妊婦さんがどんな思いで頑張っているのか。そういうことを考えたときに、私は出産はしていないけれども、例えばその時点で母子保健手帳をもう取得している人たちとか、そういうきちんとしたラインを引けば私は可能だと思っているのです。不特定のどこかではないのです。そういう4月27日現在でそういうものをきちんと持っていれば、私はいいと思っているのです。

なぜかと言うと、本当に赤ちゃんはわかるとおり、皆さん経験してわかる、一番お金のかかるときです。だから確かにいろいろの支援もしているわけでありまして。ワクチンだっていっぱい打たなければいけないし、検査もしなければいけないし、おむつもいっぱいかかるわけでありまして。本当に一番かかる部分です。そういった中で本当に身をもって、4月27日を過ぎて、今、出産の準備をされている方がいられるということでありまして。私は市長が子育て支援に力を入れている市長であるならば、そういう角度を持った中でも、私は10万円でもなくてもいいと思うのです。それは財政に合わせた中で、でも頑張れとエールを私は送れると思うのです。市長、もう一度見解をお聞かせいただきたいと思っています。

○議長 市長。

○市長 **新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について**

はい、ではお答えいたします。4点目の問題であります。先ほど申し上げたとおりのところ、今、議員からいろいろな話を聞かせてもらって、そう思っているところはあるのです。ありますが、私は今回、新型コロナウイルスの影響によって、不利益を被られている皆さんが多々いる中で、出産の問題を同じところで考えるのはいかがかと思えます。もし、やるのであれば、違うやり方だと思えます。子育ての支援もします。

なので、本当に直接的にこのことによって収入が減ってしまった。生活苦に陥る、また陥らんとしている皆さんに対しては、先ほど言った児童扶養手当やそれから特別児童扶養手当、こういったもので見たり、国もそこに光を当てています。まずはそこから。私は今回の新型コロナウイルスと言いながら、議員の気持ちはよくわかるのですけれども、それを同じところで話をするのは、いかがなものかと私は思います。私はこれにはあまり賛成できません。そして、先ほど申し上げたとおり、今のところ市のほうとしても考えはありません。やるのであれば、違う形のやり方で、やはり子育て支援はやるべきだというふうに思います。

○議長 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 **新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について**

これは見解でありますので、何とも言いようがありません。私はずっとこの部分に委員会として携わってきて現場の声をいろいろ聞かせていただいている中で、やはり別の部分という立場、そういう部分であればそうかもしれない。でも、本当に私は妊産婦の方が新型コロナウイルス感染症の中で、一生懸命自分の命、子供さんの命を守ろうとしている姿を見せていただいたときに、何らかの援助はできないのか。そういう観点で私はこのような質問をさせていただいたわけでありまして。

本当に赤ちゃんは未来の宝でありますし、地域の宝です。私たちは全部、これからの子供

たちに託さなければいけないのであります。それが投資であります。これは考え方でありますから、一概には言われませんが、私は別の形でもいいと思っています。何らかの形でエールを送っていただきたい。私はそのことを強く要望したいと思っております。

続いて5点目であります。ロードマップのガイドラインの部分をお聞かせいただきました。本当に今、2次感染等もあった中でわからないのも事実でありますけれども、今の部分をお聞いていると、夏は私も厳しいと思います。私も周りにもみんな聞いていますけれども、全て多分、キャンセルになっている。団体関係や教育関係もキャンセルになっているかと思っておりますけれども、やはり今、問い合わせも来ているのも事実だというふうにお聞いております。そうした中で、ではこの夏の体育館だとかそういう施設は、今回、ことしは無理ということで――現場はここをきちんとしなければ今後の対応に影響がありますので、確認をさせていただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について

この夏の、本来は学校施設の――まず1点は学校施設のいわゆる観光利用については、当市としては観光地ですから、さまざまやってきました。このことについては、新型コロナウイルスが始まったときから実は市役所内部ではさまざまな議論をしてきました。これについての方針等につきましては、教育現場のほうから話をしてもらうことにします。

なかなか厳しかった。しかし、ここで、我々もっと長引くかと思っていた自粛要請とかさまざまなことが、割と我々が当初思っていたよりは手前側で段々解除になってきたということも含めて、今、その辺を夏のことを全部だめだということではなくて、希望を失わずに、そういう解放の形については、段階的に段取りをしてきたというふうにお聞いておりますので、後ほどお聞きください。

一般的な公共の体育施設等もあります。これらにつきましても答えてまいりますので、お聞き取りいただきたいと思っております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について

まず、学校の施設でございますけれども、学校の施設は、学校の夏季休業の期間が短くなるということもございまして、学校施設の屋内、屋外を含めて開放しないということを決めさせていただきました。

学校施設につきまして、9月以降の使用につきましては、今後検討していくという方向にさせていただいております。

また、体育施設につきましては、今、予約が入っている状況と、これからキャンセルが出る状況というものの慎重な見極めが必要だと思っております。指定管理者とも相談しながら、今、入っている予約が本当に実行されるのかどうかも含めて、相談してまいりたいというふうにお聞いております。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について

本当に状況はわかりますので、今回は私たち観光産業も一丸となって、そのことはきちんとした中で一日も早い収束をして、そしてまた来年に向かって、この部分はどうまた発信できるか。そういうふうきちんとおっしゃっていただければ、現場もまた取り組みができますので、ぜひ、そういう部分を明確になった時点でお示しいただければというふうに思っております。

6点目の収束後の市独自の支援策でありますけれども、私が1点お聞きしたいのは、今、市長が言ったように、まずは県内からということで、今、県の観光キャンペーンも始まりました。私がちょっと心配しているのは、今、各どこの自治体も必死になってその部分を、まずはいろいろいっぱい——その地域でも大きなところはそういうところに登録している人がいっぱいいるわけですね。そうした中できちんとそういう部分を発信して、少しでも、まずはとにかく県内の人からという部分を今しているのですけれども、自治体としても一緒になって発信しているのですよ。なぜ南魚沼市は一緒になって発信を、今現在できないのでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について

なぜできないかと言うと、何か言いわけばかりになってやりにくいのですけれども、やらなくていいというふうには思っておりませんが、まずは観光の皆さんと、例えば商工会も含めたり——私のところに今の県のに合わせてやれという言葉は、私にですよ、私には1件も入ってきていないのです。それよりも、その次に向かって市長、何とか手を打てということのほうが絶大的に大きい。私はそう思います。

そして先ほども壇上から申し上げたとおり、全然いないとは言いません。言いませんが、非常に県も急いでやりました。いいことです。ですけれども、いわゆるオンラインツーリズム、ここからになって、なかなかそういう声の一つにまとまらなかったというのも正直言っております。やらなかったと言え、やらなかったことは申しわけありませんでしたとしか答えられませんが、しかし、今後どうするかということのほうにみんながもっと関心があるというふうに、私は捉えております。

これについては、先ほどの運動施設の問題もありました。ちょっとかぶって申しわけないのですけれども、2年間続くと言っている中では、例えばそういうところは来年利用料をどこまで減免しながらやらなければならないかという議論も、庁内では始めています。これらも含めて、そうここだけの、目先——ごめんなさい、こういうことを言うと悪いですね。今のところだけを見るのではなくて、これからどうあるべきかということも含めてきちんといろいろな方向を取りながら、そして、国からの支援もどのくらいになるかという規模感も含めて、きちんとした対応をしてまいらなければならないと私は考えています。必要などころがあれば担当課……。いいですか。今の答弁で申しわけございません。

○議 長 16番・中沢一博君。



**○中沢一博君 新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について**

ぜひ、その形で。やはりことしだけではなくて長丁場ですから、私達も覚悟しますので、ぜひ、一緒になってそういう部分で一步を踏み出していきたいと思っています。

そうした中で、市長がずっと言ってきたように、もう出かけるな、来させるなどと言って観光産業は自粛して今ここにきたわけです。本当に我慢の限界がここにきている。やっと今自粛が解除になってこういう形になっているけれども、現実はなかなかならない。そうした中でいよいよ第3弾、具体的な部分を打ち出していかうかと思えますけれども、大体いつごろを市としては思っているのかお聞かせください。

**○議 長** 市長。

**○市 長 新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について**

一日も早くの思いです。本当はもし専決が・・・するのであれば、きょう付でやりたいくらいの思いはあるのです。しかし、やはり先ほどからの、第2弾のときも議論の中でもそうであったように、今回はそういうことを超えて、私の市長としての権限とかそういうことだけではなくて、ぜひとも議会の皆さんが主でありますし、そして経済団体の皆さんがどんなことを考えているのかということも含めて、挙党一致——言葉は悪いのですが、本来そういうことはあり得ない。しかし、今回は例えば市長権限でそういうことをやるかではなくて——第1弾はやりました。やりましたが、第2弾は皆さんとお諮りしながら、おおむねの合意を得た中で進められたと思います。歴史的なことだと私は思います。

第3弾はさらに先ほどから言っているように2年くらいかかるのかもしれませんが。第3弾だけで終わるのかということもあります。その後国の方の交付金がどのくらい来るのかということもあります。なので、その辺の予算を立てられるのか。この時期、この時期ということを見定めながらきちんと決めていかなければなりません。

できれば経済団体との会も回数を含めてやり始めました。議会の皆さんの新型コロナウイルス感染症対策連絡会議も活発にぜひ、やっていただき、できれば——この会期中は無理だと思いますけれども、速やかに決定できる日を一日も早く前倒しをする。そして、その発表と同時に、先ほどから申し上げている南魚沼市観光協会がお話を始めてくれて、ぜひともやろう、もう準備を始めてほしいといった認証の、安心安全ではないですが、ガイドラインに沿った形の認証をきちんと示すことができること。そして、私はできれば市長みずからいろいろな店に出かけ始める。誰かがやらないと、まだ……（何事か叫ぶ者あり）ごめんなさい、そういうことも含めてやりたいと考えています。できるだけ早くやりたいと思います。

**○議 長** 16番・中沢一博君。

**○中沢一博君 新型コロナウイルス感染拡大による当市の生活・経済支援策強化について**

了解いたしました。資金繰りに関しましては、今、各事業は大体1.8か月のあれができないと。もう1.8か月の部分は過ぎているわけですから、本当に最終的に信用保証の部分だと思います。協会の部分だと思います。ぜひ、行政として目をとがらせてひとつやっ

いつていただきたいと思っております。

そしてグリストラップの件は了解いたしました。ぜひ、お願いしたいと思っておりますし、健康診断の件も了解いたしました。ぜひ、今、本当に皆は困っております。直面する本当に困っている人たちのために、ぜひ、希望の灯をともしたい。一緒になってやりたいと思っております。

以上であります。

○議 長 以上で中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開を1時10分といたします。

[午前11時51分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時08分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位3番、議席番号7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 歩む会の7番議員、勝又が一般質問を行います。議長より発言を許されましたので、通告に基づき、一般質問を行うこととします。

前回の定例議会の時点においては、新型コロナウイルスの感染について、毎日毎日、日々刻々と状況は悪化していたわけですが、その後4月に国から出された緊急事態宣言も5月には解除され、沈静化したように見えてはいますが、まだまだ安心できる状態ではありません。感染症の専門家の先生方は、感染の第2波は必ず来ると言っているのです。

先日のテレビでは、感染者のうち発症前の感染者が45%で、無症候性感染者が5%とのことでありました。無症候性感染者というのは、発熱のない、全身のだるさもない、せきも出ない、しかしながら新型コロナウイルスに感染しているという人のことでもあります。発症前の感染者が45%、そして症状のない感染者が5%、合わせて50%の自覚症状のない感染者がウイルスをまき散らす可能性がある」と報道されていました。まさに油断大敵であります。

最近では緊急事態宣言が解除されたこともあり、土曜、日曜などではあちらこちらの公園の駐車場、あるいは魚野川の土手などで、県外ナンバーの車を見かけることも多くなってまいりました。一部ではこの地域に安全宣言を出してほしいという要望もあるようですが、現状では100%安全などというところはどこにもありはしないと言われております。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、楽観的な空気が広まっていることに不安を感じるところであります。過剰に警戒する必要はないとしても、どこの誰にとっても感染の可能性はゼロではないということでもあります。この状況からしてことしの夏は、教育関係者のみならず、児童・生徒にとっても、大人にとっても過去に経験したことのない夏休みになることありましよう。そんなわけで教育現場では前例のない難しい対応が続くことになるものと予想されています。空前の規模で全世界に拡散した今回の新型コロナウイルスの感染が、一日でも早く収束することを祈りたいものであります。

さあ、今回は2つの質問を用意しました。この質問は市民とともに情報を共有するために

再確認の意味で行うものであります。壇上では最初の質問のみを行います。

#### 1 教育現場の問題と今後の対策について

さあ、1問目は教育関連であります。教育現場での問題と今後の対策についてのお尋ねであります。今回の新型コロナウイルスの感染拡大が教育全般に及ぼす影響は、はかり知れないものとして、多くの市民の注目するところであります。

最初の質問（1）教育現場における新型コロナウイルスの影響と、これにより発生した問題点はどのようなものなのかお尋ねします。

（2）感染の第2波は必ずやってくると言われていますが、今後予想されるその対策についてお尋ねします。

壇上からの質問は以上で終わりますが、答弁においては要領よく簡潔明瞭にお願いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、勝又議員のご質問にお答えしたいと思います。

#### 1 教育現場の問題と今後の対策について

考えましたが、教育現場のことでありますので、教育長のほうから答弁を申し上げますので、よろしくをお願いします。

○議 長 教育長。

#### ○教 育 長 1 教育現場の問題と今後の対策について

教育現場における新型コロナウイルスの影響と、これにより発生した問題点についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大により全世界で経験のない事態となり、教育現場においても対応に追われる状況が続いております。大きな影響について2点、そして、問題点について4点を述べたいと存じます。

まず、大きな影響の1つ目として、臨時休業により教育活動を行う時間が減ってしまったことがあります。南魚沼市では昨年度3月3日から24日まで、今年度に入ってから4月25日から5月10日まで臨時休業を行いました。これにより学習に必要な授業時間が失われるとともに、児童・生徒が学校で学ぶことができない状況が続きました。

このための対策として休業期間中は、課題を児童・生徒に配布し、学習習慣を継続できるように取り組みを行いました。また、教員が定期的に電話で様子を確認したり、必要に応じて訪問したりすることで、児童・生徒の状況把握に努めました。学校再開後は教育活動に優先順位をつけて授業時間を確保するとともに、臨時休業により不安定となった児童・生徒の状況を確認しながら、徐々に通常の活動へ戻す取り組みを行っております。

2つ目の影響として、感染予防対策のため、教育活動にさまざまな制約が出ていることがあげられます。具体的には卒業式や入学式において参加者を制限したり、時間を短縮したりするなど、また感染予防が難しい活動におきましては、中止や延期するなどの判断も行いました。授業においても少人数でのグループ活動をできるだけ短時間で行ったり、教科によっ

ては、学習活動自体を取りやめるといったものもございませう。さまざまな制約が生じておりますが、これらについて文部科学省の定めるガイドラインに基づいて、確実に対応しながら教育活動を進めているところであります。

また、学校現場において生じている問題点4点をお話いたします。1つ目は1年間で行う学習内容をきちんと終わらせることができるかという問題です。現状では授業時数を確保できる見込みになっておりますが、第2波の流行が発生し、再び学校が臨時休業となれば、授業時数の確保が難しくなる場合もございませう。

2つ目の問題点として、子供たちの運動不足や健康管理上の心配があげられます。学校では段階的に活動を通常へ戻して、体育や部活動も実施しております。しかしながら、体育の授業では準備運動をしっかりしていたにもかかわらず、けがをしてしまったり、心配な様子もございませう。これからの季節は熱中症なども含め、健康管理上の対策を強化する必要があると思っております。

3つ目の問題点としては、このような状況の中で児童・生徒が心に大きなストレスを抱えているのではないかと心配されることと見えます。学校現場からは児童・生徒は落ち着いているが、反面、我慢しているようにも見えるときもあるという声も聞いております。これらの状況を踏まえて児童・生徒の心のサポートをしっかり行うように、一層のケアを進めてまいります。

最後4つ目の問題点として教職員の負担増がございませう。先が見えない状況の中、さまざまな予定変更や、新たな対応、日々の感染症予防対策に追われております。教職員の業務が増加しております。これらへ対応するために、南魚沼市では市独自の経済支援策として学校事務や学校校務、学校図書補助員や整理員を7月から配置し、業務の一助になってもらう予定でございませう。また、シルバー人材センターによる消毒作業員も6月より配置して、職員とともに消毒作業を行っております。これらによりまして、教職員の負担軽減をはかりながら、状況が変わりましても児童・生徒への対応がしっかりできますように努めてまいります。

(2)の感染の第2波への予想される対応であります。教育委員会では第2波に備えて、5月22日に文部科学省から出されたガイドライン、学校の新しい生活様式で示された行動基準により対応を進めております。議員も御承知のように、学校での対策には3つのポイントがございませう。第1は感染源を絶つこと。発熱などの風邪症状がある場合には、登校をせず、自宅で休養すること。登校時には検温結果や健康状況を把握して、問題があるときには教室に入らないで帰宅をさせるというふうに徹底しております。

第2は感染経路を絶つことと見えます。飛沫や接触による感染を防止するために、活動の制限を行い、手洗いやせきエチケットの徹底、さらには共用部分の消毒を徹底するよう取り組んでおります。

第3は抵抗力を高めることです。環境だけではなく、児童・生徒本人が十分な睡眠とバランスの取れた食事をとれるように、そして適度な運動を行うように指導を進めているところでございませう。

このほか、いわゆる3密を防ぐ対策を徹底しております。南魚沼市教育委員会が各学校に勧めている取り組みは、文部科学省が示したガイドラインに沿って徹底した対策を行っているところであります。これからも地域の感染レベルに応じた活動指針や具体的な対策に基づいて、徹底して行うよう、各学校へ指示し、感染防止に努めてまいります。

以上であります。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 教育現場の問題と今後の対策について

さあ、今、教育長より模範解答をいただいたように思います。新型コロナウイルスの影響、それから問題点、それから第2波に対する対策等々、非常に丁寧に回答いただいたものと思います。実は6月5日の雪国新聞に、我が岡村教育長の新型コロナウイルスに立ち向かう姿勢についてという大きな記事が載っておりました。これについてほぼ私の質問についてある程度網羅しているのかなと、そのように思ったのですが、これについてちょっとお尋ねしてみましよう。

新聞には「グループ活動を減らし」という文面があります。身体の接触を避け、グループ活動を減らしていると。2段下のほうには、今はグループ活動などの協働的な学習を通じて考えを広め、深め、云々という部分がございます。これは一見すると相矛盾するのかなと。普通に読むとそんなふうにも受け取られかねない文面だなと私は思ったのですが、その辺について教育長よりここはこうなのだと、そうではないのだという部分の説明をお願いできれば幸いです。お願いします。

○議 長 教育長。

○教育長 1 教育現場の問題と今後の対策について

今ほどご質問いただきましたグループ活動と、そして協働的な学習の部分につきまして少し補足して説明をさせていただきます。

現在、小学校におきましては、新しい学習指導要領をもとに教育が進んでおります。その新しい教育課程の中では、主体的・対話的で深い学びというものを進めています。それは協働的に学ぶということを大事にした学習活動です。今、学校ではそれを大事にしているという段階です。ですが、新型コロナウイルスの感染が拡大しましたので、グループでもっとたくさん協働的な学びをしたいところではありますが、その活動を十分にはできなくて、短い時間でやめざるを得ない。あるいは短いものを何回かに分けてというふうに、そういうふうに時間などが限られてしまっているという、そういう意味で大事にしたいのだけれども、活動に制限がかかっているという意味でお話をしたものでございます。

以上であります。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 教育現場の問題と今後の対策について

グループ活動についてやりたいことがたくさんあるが、いろいろな意味で制限しながらやっているという答弁をいただきました。まさにそのとおりなのだろうと思います。では、こ

れについては深掘りしないことといたします。

先ほどの答弁をいただいて、やはりいろいろありましたけれども、全体的に見て油断はできないと。油断大敵であるという内容なのかなと、私はそのように受け取りました。全く同感であります。間もなくやってくる夏休みについては、人の移動が盛んになることが予想され、加えて児童・生徒の気持ちも緩みがちではないか。夏休みをどのように過ごすかということについて、大変心配でもあります。暑い中で、児童・生徒たちが必ずしもマスクの着用を続けられるかどうかとか、というような心配もありますが、さあ、夏休みの3密防止について教育委員会がどのように考えているかお尋ねします。

○議 長 教育長。

○教育長 1 教育現場の問題と今後の対策について

夏休みの3密防止についてどのように考えているかというご質問でございますが、3密防止につきましては、児童・生徒だけではなく、全ての人たちがこの夏をどう過ごすかということが課題であると思います。ですので、その問いは児童・生徒だけではなくて、それぞれの大人もともに考えなくてはいけないというふうに思っております。

夏休みの3密の防止については、休み前にしっかりと生活指導をする必要があると思います。密接にならないように、それは、例えば友達のところに行く行き方、ともに生活することも指導しなくてはいけないと思います。換気の良い中で子供たちが過ごせるように、3つの密をつくらないように生活指導を進めていきたいと思っております。

それは具体的に、場面を想定して指導をするようにしたいと思っております。それとともに生活習慣をリズムよくつくるということが、3密を避けて、早朝には屋外に出て体操したり、涼しいうちに学習したり、とするような生活習慣も同時に指導しながら、適切な新しい生活様式の中で過ごせるように、児童・生徒とともに教職員も進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 教育現場の問題と今後の対策について

今、教育長より生活習慣の指導を徹底したいというお話がありました。これについても私はこれ以上申し上げられる立場にありませんので、その辺のことを、しっかり指導していただきたいとお願いを申し上げて、また次の質問に移りたいと思っております。

これについては日本の全国の教育委員会が、同時に同じ問題を抱えているわけでありまして。ほかの周辺自治体の教育委員会との間で、必ずしも情報交換がきちんとできているわけではないようでもあります。また、義務教育の小中学校と高等学校の間においても、綿密な連携が取れているとは限らないという声もあります。これは地元の高校の先生に友人がいれば、その人に聞いてみればいいわけですから。それで、教育は途切れるものではないという考え方の中から小学校・中学校のみならず高校にまでその良き連携をはかるべきだと私はそんなふうに思うのですが、さあ、周辺の教育委員会や高等学校との間に共通の申し合わせのようなものができているのかどうか、その点についてお尋ねします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 教育現場の問題と今後の対策について

今のご質問の共通の申し合わせという中身でございますが、もし、私とその申し合わせの中身につきまして違う内容でございましたら、またご指摘いただきたいと思います。

市町村教育委員会がさまざまなことを判断いたします。そして、県は県立学校として——県立の高校などですね、学校として判断しますが、その際に県教育委員会から県立学校へ出される内容を、市町村教育委員会にも同じものを通知してもらいます。ですので、市町村教育委員会が判断するときには、県の教育委員会が県立学校にどのような内容を指示する予定であるか、あるいはしたかを把握した上で判断しています。つまり、高校の動きを承知した上で判断するわけです。

また、近隣の市町村教育委員会とは教育長同士もそうでありまして、管理指導主事など、それぞれのチャンネルで情報交換しながら、あまり足並み——足並みというのでしょうか、内容に混乱が生じるようなことがないように、共通理解しているところであります。そのように進めて対応しているところであります。

以上であります。

○議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 教育現場の問題と今後の対策について

今ほどの質問については、私の認識が多少間違っていた部分があったのではないかと、改めて認識し直しました。これについてはこの場を借りて、当然のことですが、周辺の教育委員会、あるいは高校とも位置は近いわけですから、情報交換やあるいはこの問題についてどう対応するか、さまざまな合意形成を行ってやっていただきたいと思います。それをしているということですが、今後もさらに丁寧に考えていただければありがたいと、そのように思います。

さあ、新型コロナウイルスの影響で教育現場の状況は大きく変わったわけですが、そのさまざまな状況判断において、どうすることがベストなのか。何が正しい対応なのかと。前例のない問題に対応するわけですから、何が正しい対応なのか、必ずしもわかっているわけではない。そんな中でベストが無理ならベターでいこうというような考え方もあろうかと思いますが、今後の新しい生活様式における学校生活は、これまでとは違ったものになると新聞には明記されています。この点について具体的に教えていただければありがたいと思います。

先ほど紹介しました雪国新聞の岡村教育長の記事の中に、新しい生活様式という文言が4か所出てきます。それに続いて、コロナショック以前の教育現場と、コロナショック以後の教育現場は大きく違ったものになるというような、そういう文面も見えるわけでありまして。どれほど、どの程度、どこの部分が変わるのか。わかる範囲でお答えいただきたいと思っております。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 教育現場の問題と今後の対策について

とてもこれからの大きな課題となるご質問をいただきました。新しい生活様式という言葉について、何回もその記事で私が触れているところですが、新しい生活様式に基づいた学校の日常生活を取り戻すということが、全国の学校が今、模索しているところです。新しい生活様式をキーワードにしています。それは今までやれたことができないということがあるからです。先ほどお話しいたしましたグループ活動についても同様です。新しい生活様式では今まで大事にしていた取り組みのグループ活動、あるいはペア活動が、密接にはできなくなりました。活動が大きく変わることの一例です。

今までの学校生活とこれからの学校生活、たくさんの方が変わるところがあると思いますが、1つだけ取り上げるといたしますと、これからの学校は、集まってみんなとともに学ぶという部分をクローズアップして活動を進めると思います。1人でできるもの、それは家庭で行う、家庭学習で行うというように、学校でできることと、家でできることが今までと大きく変わるところだと思えます。これについては文部科学省からも、新しい授業のあり方として示されたばかりでありますけれども、授業の中身が、今申し上げたように大きく変わり始めるということも一例ではないかなと思います。1つの例でございましたが、お話しさせていただきました。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 教育現場の問題と今後の対策について

今、教育長から非常に丁寧な答弁をいただきました。我々が経験したような、そういう授業のパターンではなくなると。家庭学習においてもまたしかり、さまざまな変化がこれから起きてくるというお話でありました。今の答弁についてはそれでわかりましたので、では、教育問題について、最後に1つ質問させていただきます。

こういう新型コロナウイルスの感染拡大という経験をしたわけですが、今後第2波、第3波、どこまで続くかわかりませんが、そういうことを想定した場合、今の教育現場の対策とその効果、そういうものをしっかり記録に残すということが非常に大事なことなのだろうと、そんなふうに思います。この件についてはごく簡単にでいいですけども、こんなことをしていると、こんなことに注意しているという程度のお話をいただければありがたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 1 教育現場の問題と今後の対策について

どの段階でどのような対策をとってきたかにつきましては、それぞれ担当部署におきまして記録しています。南魚沼市では健康管理や感染防止対策につきましては、他市町村と具体的に比べたわけではありませんけれども、非常にきちんとした対応をしていると思います。その中で特筆すべきところは、消毒活動につきましては、時間を確保して、また人員も確保して徹底して、あす児童・生徒が来たときには、最も環境のよい状態で整備して待っているというところでもあります。それはこれからもしっかりと継続して、第2波、第3波に飲み込



まれないように緊張感を持って進めていきたいと思えます。取り組みについてはしっかりと記録し、実施していきたいと思えます。

以上であります。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 教育現場の問題と今後の対策について

さあ、今もまた丁寧な答弁をいただきましたので、教育問題についてはこれくらいとさせていただきます。

2 新ごみ処理施設について

次の新ごみ処理施設についてのお尋ねであります。この件については2月20日の全員協議会とその後の3月の定例議会において話題になってきたわけでありまして、我々もこれについては繰り返しお話を聞いているところではあります。その後3か月を経過して、多少考え方が変わってきている部分がありはしないかという、その可能性もありますので、改めて再確認の意味でお尋ねします。

新ごみ処理施設建設の今後のスケジュールについてお尋ねします。新ごみ処理施設の建設の場所の選定については、最初は公募による決定を目指していたわけですが、応募した3つの集落において、周辺集落との関係もあって、反対があったということでしょう、話がまとまらずに次に行政主導で建設用地を決めようとして、これも周辺地域の反対等が合って合意形成に至らなかったということでありまして、今後どのようにこの話を進めようとしているのか。

2月20日の全員協議会で市長より「白紙に戻す」というお話があり、多くの議員との間で質疑応答が行われたわけでありまして、この全員協議会については一般市民に公開されるものではありません。そんなわけで市民とともに情報共有するという意味で、改めて再確認させていただきます。「白紙に戻す」という意味が、市民にはわかりづらいのではないかと思います。例えば公募による話の進め方なのか、それとも行政主導で話を進めるのか、その部分も白紙に戻すということなのか。場所の選定について白紙に戻すだけのことなのか。その辺のことをわかりやすく答弁いただければありがたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設について

それでは、勝又議員のご質問に答えたいと思えます。新ごみ処理施設のことです。まずもって最初に今お聞きになっている部分の核心のところでしょうか、白紙ということはどういうことか。もう明確に話をしているかと思えます。場所についての選定について白紙に戻すと言ったつもりであります。

それから、スケジュールのことです。新たな建設候補地の選定が急務。いまだ多くの方がこの中で迷惑施設というイメージを持たれているということから、最新施設の安全性、有用性などのご理解をいただきながら、候補地の選定を進めていくことが必要であると考えています。このため、今年度はごみ処理施設の理解を深めていただく、そういう場を設ける

こととしておりました。が、現在この状態であります。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、市政懇談会をまずは中止にしなければならなくなったという状況です。今、中止にしました。ここで、要するに市長がいろいろな地域に行って、16会場とか18会場くらい毎年行っているものですが、今回、市政懇談会で考えていたのは、2つのテーマを大きく取り扱おうと思っていました。去年はフリーだったのです。ことしは新ごみ処理場のことを含めた、一番はごみ行政に対する市民の皆さんの理解を深めていただきたい。なので、例えばそういう流れの中で、新しくこれに取り組んでいる先進地の事例を言わせてもらったら、皆さんにもこれからご案内するので、ぜひ、出かけてくれませんかということも、そういったことも含めて理解を深めていただきたい、そういうことを考えた。

もう一つは医療のこと。医療の現状のことについてを市政懇談会で、2つの大きなテーマをまずは語らせていただいて、例えばいろいろな映像やさまざまなものを駆使して、実はこれまでにない形でやろうと思っていましたが、今のところかないません。ただ、諦めてもおりません。

というのは、市報等を使いまして、今、考えています。今回その用意をしようと思っていた、やろうと思っていた内容についてまずはお示しし、そしてそこには返信のはがきとか封書とか、よくやるではないですか、市報等を使って、このテーマで特集とかをやりながら、ぜひとも市民の皆さんからどんな思いがあるとかをつぶさに聞いたり、そして聞かれたことを公表していくとか。これは決して市報だけではなくて、やり方としてはウェブサイトを使ったりという方法をとるかもしれません。要するに市政懇談会にかえた形で、密集を避けなければいけませんので、今なかなか会合はできません。しかし、手をこまねいてもおれませんが、そういう形をとりながらやらせてもらおうと考えています。

そして、建設のスケジュールですけれども、まずは候補地の決定、そして地域計画の提出をやらなければいけません。提出ができるのは年に1回、年末だけに限られています。1年送りにどうしてもなっていくということを、今歯ぎしりをする思いで考えています。その後、基本計画をつくり、環境アセスメントを行い、そして基本設計があり、実施計画を策定、業者の選定、発注、本体工事、7年はかかると言われています。そういうスケジュール感です。これが別に変わったところは全くありません。

ただ、その中に、この議場でもいろいろな議論がありました。今もされています。例えば新しいやり方としてはどうなのだ。技術も日進月歩ですから。そして、今のこの例えば新型コロナウイルスのことがあってから、さまざまな課題が当初考えていたことよりも加わってくるかもしれません。ごみの減量化も含めて、新しい資源化も含めて。そしてやっていかなければならない。

そして、災害が頻発しているという状況下、この中で果たしてどういうふうに進むべきか。昨年度経験した一部不具合があって、ごみを遠くは新潟市まで運んだわけです。これらの状況を見て、我々の近在でそれにふさわしい、同じ使えるものがあつたほうがいいのではない

かという議論もあるのです。決してそれに決めたということではありませんよ。ありませんが、そういうことをタブー視することなく、いろいろなことで時間をかけてやっていくことも必要だと思っているのです。なので、これから大いに議論しなければならないと、当然考えてもいますが、そういうことを進めていかなければならない。

あくまで現在はいずれにしましても適地の選定をまず、という思い。そして理解を深めよう、進めていこう、してもらおうということ。いろいろな検討が必要ではないかという議論も当然あるかもしれない。全部合わせわざでやっていこうと思っています。そういったことがスケジュール感です。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 新ごみ処理施設について

市長より答弁をいただきましたが、1つ最後に公募による話の進め方なのか、あるいは行政主導による話の進め方なのかという点についてお話がなかったように思います。全員協議会の場でもはっきり申し上げられないというような言い方もあったわけですから。あれから3か月半経過しましたが、状況は今も同じでしょうか。その点についてお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設について

これも答弁しているかと思うのですが、私は状況は変わっておりませんという話をしてるかと思えます。それから、3か月半もたつてと言われますが、この間の新型コロナウイルスのこの対策というのが、どれだけ我々の足や手を、そして頭の思考も含めてこれに立ち向かわざるを得なくてとめてきたか。ぜひ、そういうところもちょっと斟酌してください。

それから、近々2市1町の首長ともお会いすることになっています。これらの中では、当然これからのこの問題の進め方とかが、大きなテーマになることは間違いありませんし、そういう中で、果たしてどういう解決方法をもってやっていこうかと。これはもう私だけではなくて、2市1町でつくるものですから、私がここで軽々な話もできません。

議場で問われますが、はっきり言って、決まったこと以外、そうしゃべれません。ということもぜひ、ご理解をいただきたいと思えます。その問題が大きなテーマで、2市1町で抱えている問題でありますので、近々の会議で、ではどういうやり方で進めようか。今回はことしの冬に白紙撤回することになってしまった件については、行政が完全主導でここでどうだろうかというふうに持っていった。しかし、同じ轍を踏まないという言葉は私はこの場所で発言しています。が、どういうやり方があるのかというのを十分検討して進めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ、これはご理解いただきたいと思えます。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 新ごみ処理施設について

今の答弁でわかりました。これ以上の質問はしないことといたします。

それで、ひとつ確認ですが、今までのやり方でそれぞれ反対があつて合意形成ができなか

ったということではありますが、公募でもまとまらない、行政主導でもまとまらない。今後どういう形でやるかについて2市1町の会合が近々あるというお話ですけれども、ひとつ確認といいたいでしょうか、聞いてみたいのは、用地の選定について、どこにおいても反対意見というのは出てくるだろうと私は思います。どこを建設予定地としても何らかの反対意見は出てくると思うのですが、今後も反対があればその候補地は取りやめということが続くと、繰り返し繰り返し決められない状態が続くのではないかと。ある程度、反対意見があっても市民を納得させるような、そういう努力をしていただければと。当然そういう努力はしてきたはずであります、その辺のことについて一言市長から思いがあったらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設について

お答えしたいと思いますが、今、議員がお話のとおり、どういうプロセスで——私、この議場でも何度もこの話はしています。私の個人的な意見であると思って今回だけはちょっと聞いてもらいたいです。あまり公式の見解だということ難しくなってしまうかもしれない。ひとつの思いは、どうやって決めるのでしょうか。本当は議会が決めればいいのです。そうでしょう。我々は法律にのっとってやっている組織です。そして住民の問題ではないですか。一番は議会で決めるべきです。しかし、この手のことはできないではないですか。がゆえに、そこに住む皆さんやその地域の皆さんに、できる限り、そして市民全体のできる限り、コンセンサスといえますか、賛同できる空気、例えば理解、ごみ処理のことに対する理解、こういったことを深めていかない限り、なかなか言っているもしようがない話だと思います。

全く無視もできません。しかし、賛成、反対があるなど当たり前のことです。がゆえに、間接的民主主義をとって、我々議会というものは歴史上つくられてきたのではないですか。世の中は直接民主制はだめだということなのです。がゆえに、議員もいっちゃうし、私もいるのですよ。大統領制としての首長、そして議会の皆さんがいるわけです。しかし、それをもっても、なかなか決められない、かくも難しい問題である。がゆえに、一番は理解してもらおうように最大限努力し、最終的にはどこで決めるのか。

前回の浦佐といえますか、八色の地域に持っていった話も、本当は何の根拠もなく諦めざるを得なかったわけです、決定のプロセスからいけば。そこを我々がよくわかって、やはり反対する声はあるでしょう。賛成もあるかもしれない。あそこだってあったのですから。でもそれをどうやってやるかというのは、本当に難しい問題です。

なので、我々はある程度そういうことも自覚しながら、こういう形であればつくり上げようということも含めて、これからは学習もしたわけですから、皆さんも一緒になって考えていかなければならない問題だと思います。行政主導一辺倒、100%行政主導でもできないし、そしてそれを離れてもできないという問題であると私は思います。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 新ごみ処理施設について

市長の答弁を聞いて、この点についてはよくわかりました。周辺の自治体、この場合は魚沼市と湯沢町についてであります。議員仲間でいろいろ情報交換をするにつけ、湯沢町でも魚沼市でも議会において、あるいは委員会において、このごみ処理場についての話題がそう頻繁に取り上げられているわけではないと。魚沼市については平成30年にある議員が一般質問をしたことがあったそうです。市長のその答弁は南魚沼市さんに任せているから、というような類の答弁であったように聞きました。

それで、私は思うのですが、公募の方法を断念して行政主導でやるという話になったそのときから、魚沼市も湯沢町も南魚沼市にお任せしているからというように、そういうムード、雰囲気のようなものができてしまったのではないかと。頻繁に議案といいますか、議会での話題が出ない。あるいは委員会でもそうぼんぼん繰り返し話題となっているわけではないというように話を聞くにつけ、やはりどうしてなのかと思ったりもしますけれども、この2市1町で話を進めるという、そのシステムがうまく機能しているのかいないのか、その点について。こんな話は聞きづらいですよ。大変聞きづらいし、また答えづらいと思いますけれども、市長にお尋ねしてみます。

○議長 市長。

○市長 2 新ごみ処理施設について

聞きづらい話では全くないと思います。私はもうずっと言っています。2市1町で機能していないことは全くありません。しかし、言われているのは、特に魚沼市さんでは、市長はもう答弁やっているのを——湯沢町のほうも私は実は一般質問から議会の見られるものは全部、毎回見えています。どんな発言があったかも全部つぶさにわかっています。わかっていますけれども、あれ以上の答え方はできないのではないかと思います。

2市1町でこの場所に決めようと。それは南魚沼地内ですから。そこに対して非常に湯沢町さんも魚沼市さんも心配しながら見ていたと思います。議会の皆さんもやはりそういう見識があると思います。いくら言っても南魚沼市がその場所にしかかって、そしてそこで交渉し、そしていろいろな説明会を行っている。この間にはできないということは、やはり対応として非常に冷静な対応ぶりではないかなと私は思います。これらについて心配されていることは十分わかっていますが、そういうことだと私は思います。

機能していないということは全くないのではないのでしょうか。そして、やはりお互いわかっているのは、できれば中間で。将来にわたってどちらかに偏った場合には大変困ることになりますから。どちらかが不利益を被るわけです。そういうことも含めて、皆さんがよくよく理解して、南魚沼市に任せるということではなくて、南魚沼地内がふさわしいと認めているあかしだと私は思います。

○議長 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 新ごみ処理施設について

市長の今の答弁を聞いて納得しました。地理的に考えて南魚沼市で用地を探すということが一番妥当であろうという考え方については、常識的にそうだろうと思います。これについ

てはもうこれ以上私は聞くつもりがありません。

あともう一つはごみ処理場については、行政の基本が自己完結型の行政であるということがよく言われている中で、当市はごみの最終処分場についてこれを持ち合わせていないと。焼却の後、最後に残るごみを県外の2つの自治体にお金を払って最終処分をお願いしているという事実があります。いつまでもこれを続けるつもりなのかどうか。自己完結型の行政が基本であるというならば、新ごみ処理施設と一緒にごみの最終処分場もセットで考えるべきだろうと、そういう考え方を述べる人たちもいるのであります。この辺について市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設について

議員にお話を、ここでこういう形では言えませんが、ずっとここで議論していることをきちんとお聞きになってきていると思いますが、私はもうずっと明確に話をしています。最終処分場のことは将来——セットにという話をしている人がいると言いますが、そういうことを言うと何でもしゃべれるのですよ。まず、私はどういう考えでそんなことを言うのかわからない。

そして、最終処分場のことは、いきさつはそのとおりです。もうこの後すぐにやらなければいけないのは、ほかの自治体にまかっただくというのは、将来無理だと。なので——その手前にあるこの可燃ごみの施設でさえこれだけでもめるわけです。そこをすぐにやって、一番みんなが受け入れがたいと本当は思っている最終処分場。ここをやるのが我々の使命であるということを、もう明確に話をしているわけなので、セットにというのはかなり暴力的な話だと、私はちょっと聞こえてしまいます。なので、もしそういうことを言っている人がいたら、実態をよく見て話をしあげてください。そういうことを教えてあげてほしいと思います。

〔「以上で終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位4番、議席番号5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 それでは発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。

**新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う**

今回は大項目1点のみを伺います。きょうは新型コロナウイルス問題が中心というような一般質問の組み立てになっているようですが、私も新型コロナウイルス感染拡大に対する対応についてお伺いします。

この間、緊急事態宣言によって多くの市民がこれまでに経験したことのない対応を求められてきました。全国的に緊急事態宣言が解除されましたが、経済社会活動の再開は感染抑止を進めながら段階的に進めていかななくてはなりません。感染拡大を抑止するための医療と検査の体制を抜本的に強化して、安心して経済社会活動の再開に取り組めるようにすることと、自粛と一体の補償の立場で、大打撃を受けている暮らしと営業を支えることを一体に進める

ことが求められます。

まず1点目ですが、PCR検査の実態と今後の検査体制の確立について伺います。南魚沼市はこの間、「新型コロナウイルスの感染者はいません」との発表を行ってきました。学校の休校やさまざまな自粛措置がとられるもとでも、市内に感染者がいないということはないことですが、しかし、この市の発表する「市内に感染者はいません」という発表に対して、私も違和感を感じていました。私のところにも市民の方から、南魚沼市は感染者がいないというけれども、一体どれくらいの検査をして感染者がいないと発表しているのか、との問い合わせがありました。私も当然だと思います。

政府の専門家会議の副座長も、現在発表されている10倍以上の感染者がいるということを確認しています。また、マスコミの報道などでも感染しているのではと不安になって、保健所の帰国者・接触者相談センターに相談しても、しばらく様子を見ていてくださいといった対応で、その後に急速に容体が悪化して、そのまま亡くなるなどのケースが報道されています。こうした状況を見ると、我が南魚沼市でも希望する人がきちんと検査を受けられ、その上で感染者はいないとの発表になっているのか、市民の皆さんが不安に感じるのは当然だと思います。

また、これは発表の内容ですが、最近「南魚沼市内で感染者の報告はありません」に変わりましたが、それまでは「南魚沼市内に感染者はいません」との発表でした。件数から考えても「感染者の報告はありません」が、正しい発表だと思います。

県内全体の検査実態は県のホームページで確認することができ、6月5日時点では4,334件と発表されています。この日の1日の増加は43件となっています。そこで、南魚沼市がこの市内を特定できないのであれば、南魚沼保健所管内での相談者数、検査数を伺います。あわせて今後のPCR検査体制の強化をどのように考えているか伺います。

安心して経済社会活動を再開していく上で、感染者を早期に発見し、症状に応じた医療と隔離を行う必要があります。そのためには検査のあり方を根本から見直し、大規模に行える体制を整えることが必要です。これまで日本の人口当たりのPCR検査数は諸外国に比べても桁違いの少なさです。ちなみに韓国は日本の8倍、アメリカは14倍、欧州は20倍から30倍です。この検査体制の強化に関しては、北海道、広島県、愛知県など18道県の知事が、感染拡大を防止しながら経済社会活動を正常化する緊急提言を発表し、これまでの受動的な検査から感染者の早期発見調査、入院等による積極的感染拡大防止戦略への転換を提言しています。ごく軽症者も含む全ての有症者や全ての接触者の速やかな検査を行うとともに、症状の有無にかかわらず、医療、介護、福祉施設の従事者及び入院者、入所者などに対し、優先的に検査を行うことを求めています。

これまでのように強い症状があらわれた有症者に対して受動的に検査を行うのではなく、無症者も含めて検査対象者を適切かつ大規模に拡大し、先手を打って感染拡大を防止しようというものです。そのためにPCR検査の検査能力を現在の2万件から、10万から20万件に引き上げるとしています。第2波に備え、再度の緊急事態宣言を回避する上でも、この緊

急提言は積極的で合理的提案だと思います。市独自で検査体制を確立するのは大変ですが、先ほどの緊急提言の観点から、南魚沼市としても検査体制を抜本的に強化していく必要があるのではないのでしょうか。市長の考えを伺います。

次に営業自粛に対する補償について市長の見解を伺います。私は3月議会の一般質問でも触れましたが、地域経済は昨年10月の消費税10%増税に続き、この冬の無雪、そして今回の新型コロナウイルス問題とトリプルパンチだと指摘し、対応を求めたところですが、今回緊急事態宣言によってさまざまな業種で営業の自粛や外出制限が求められてきました。そうしたもとの自粛と一体の補償という大きな国民の声が政治を動かし、一律10万円の給付、雇用調整助成金の上限引き上げ、家賃支援などで一連の前進が勝ち取られましたが、なお改善すべき問題点が残されています。

最大の問題は、支援が現場に届くのが決定的に遅く、失業や倒産、廃業が増え続けていることです。政府の新しい生活様式の呼びかけとは、新しい自粛要請にほかなりません。大きなダメージを受けている中小企業、個人事業主、フリーランスで働く人たちに、新しい自粛要請による経営難が加わります。緊急事態宣言の解除や休業要請の解除、緩和を理由に必要な支援を1回限りにしたり、打ち切ることは許されません。緊急事態宣言による休業、自粛要請に応えた事業者への助成や給付が2か月に及ぶ緊急事態宣言が解除された段階になっても多くの人に届いていません。

雇用調整助成金の相談件数は50万件ですが、助成金が支給されたのは5万件と聞いています。休業者は600万人にのぼりますが、助成金が支給されたのは数十万人程度にすぎないと推測されます。このままでは大量な失業者が生まれてしまいます。既に非正規雇用は100万人近く減少しており、6月危機と言われるなど、大規模な解雇、雇いどめや中小企業、小規模事業者の倒産、廃業が広がろうとしています。こうした事態を回避するために支援資金がいかに迅速に支給されるかが問われています。

国の制度が不十分なことに加え、スピード感がありません。困窮しているところに直ちに支援が届く、そうした仕組みづくりが必要ではないのでしょうか。しかし、国は自粛要請に対する損失補填を行っていません。国民の命を守り、感染拡大を防ぐための緊急事態宣言ですから、安心して休業や自宅待機をするためには、損失にふさわしい補償を国はすべきだと思いますが、市長の認識を伺います。

次に3点目ですが、国の対応が後手後手で思うように進まない中、市として独自の対策を講じていますが、その点について伺います。市が第1弾で行った事業継続給付金は、大変喜ばれております。しかし、資料によると申請件数が少ないように思いますが、これは当初、国の持続化給付金との両方は受けられないとの情報が広がっているためかとも思いますが、その点はどう受けとめているか、まず伺います。

国は第2次補正予算で、これまで強い要求のあった医療分野での緊急包括支援交付金の積み増しや、事業者への家賃支援給付金の創設、さらに学生への支援や文化芸術団体への支援、さらに地方創生臨時交付金の拡充などが盛り込まれていますが、既に困窮しているところに



直ちに支援が行き届く内容かという、甚だ疑問が残ります。そこで、市民の困窮状況にあわせて次の手だても必要ではないかと考えますが、市独自支援について市長の考えを伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢道夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。

#### 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う

まず1点目、新型コロナウイルスできょうは1日ではありますが、中沢議員の最初のPCR検査の実態、そして今後の検査体制の確立であります。まずは新型コロナウイルス感染症は、言わずもがなですけれども、国の指定感染症であることから、国・県による疾病管理及び疫学的な調査、それから感染症全体の管理というのが行われています。まず、そこをよく理解しないといろいろなことが起きるのです。

あの混乱期でしたから、いろいろなことが実はありました。例えば、市長、あなたの権限で県境を止めろと。私にそういう権限があると思っている人がいるのですよ。全部法律に基づいてやるとか、そういう観点ではないですか。そういうことがこの混乱の中では何を言ってもいいような状況がありました。私はかなりそれにへこたれるかと思うほどいろいろな意見が実はあった。

この中にこの実はPCR検査のことがあります。PCR検査については、検査機関や医療機関の報告を受けて、検査数、結果を県が管理をしています。市では県から発表になったPCR検査の感染症の報告を、市のウェブサイトやフェイスブックでお知らせするという流れです。

どこの病院で何人検査をして、その結果、何人陰性であったということ、こういう詳しい数字までは、県から市に報告はありません。しないのです。これは何を思われようがそうなのです。

そして、これは市民の不安をあおらないためという——そういう言葉を私は聞いたことはないのですけれども——多分、恐らくそういうことで、もしくは特効薬ができるまでの間、不測に混乱を招かないというようなことも少し聞いたことはありますが、明確の答えは私は聞いたことはありません。これは国・県の方針でありまして、新潟県は一貫して県全体の数を発表する。もちろんそれはご存じだと思いますが、そういうことで収集して今現在もそうです。

市内のPCR検査の実態が見えない。または検査しているのかもわからないという質問を、この間どれほどいただいたか。私宛にはこういう言い方です。もったきついですよ。市長、感染者が出ないのは当たり前だろうと。湯沢町も含めてですよ。当たり前ではないか、検査もしていないくせにと言うのですよ。そうではありませんよと。そして、この間、ある特定の個人が、数人ですけれども、非常に感染を疑われる、もしくはなったということ

で、うわさがSNSも通じたり、さまざまなことで人権問題に発展するかと思うほどの心配をしました。これは1回だけではありません。細かいところで抑えたものもあります。

これらについても含めて、やはり本当の報告をすべきではないかということ、こちらから市長職として、何度も県にも照会しました。しかし、だめです。実際は県の検査ですよ。そして保健所があり、そして我々市民病院も当然持っているわけで、そこでも疑いのある方は来ます。一番知っていたのは、多分、市長である私だったと思います。数は医師会の先生方ですら知らなかったのです。という状況です、本当に。これでいいのかという思いです。

そして、今、収束にやっとならなっていくとしていこうとしているので、逆に言えば今の時期であれば、きちんと報告をして——最初は、自分がこの管内で感染の第1号になりたくなかった。そういう思いから、皆が本当に心が冷え切って寒々するほど心配して家から出なかったのです。しかし、今は、逆にそういう一つ一つのことにより怖がり過ぎるなど。そうでなければ経済も新しい方向に向かないではないですか。そういうことも含めて、逆にたった1つ出たということで、全部がまたとまってしまうということではない感覚で、この発表を逆にして、開示していくこととか、きちんと表に出していく。それが大事ではないですかということ、この間も話をしましたが、県、保健所さん等の感覚はそうではないです。そういうことが実態でありますので、これはもうちょっとしゃべれるころになったら、きちんと話をしたいと思います。

しかし、今もって感染の疑いがなくなったという事実がございません。私の口からはこれ以上もう申し上げられない。まだそんな状況です。しかし、新しい方向に向かわなければいけないという、やはり覚悟がいます。何も変わっていませんよ。感染の問題は終わっていません。これ以上は言えません。実態は私は把握していますが、言えません、ということです。

現在、県では、今後予想される感染の第2波に備えまして、県内の感染蔓延を想定した検査体制づくりに取り組んでいます。PCRセンターとかそういう言い方。県の検査機関だけではなくて、地域の医師会からPCR検査センターを設置してもらうのは、これはもう今、話し合いをしています。ここでどうだという話までもういっています。本当にこれも発表しないのですよ。ご存じだと思いますけれども。ええっ、と思うではないですか。でもそういうことなのです。疫学とか、そういうのは大変やはりすごい問題なのだと思います。特效薬がまずないということ。ここに私は一番原因があるのだろうというふうに、いい意味で判断しています。

それから、ちょっといろいろ書いてきましたが、ホテル等の分散とかそういったところ。医療従事者がもしもこの地内で感染した場合には、ではどこに行くのだ。これは今だから言えるのですけれども、当時はものすごい蜂の巣をつついたようになってしまった、うちの宿、ホテルの一時退避の問題があった。あのときはみんな大騒ぎをしました。私は正直に今、言います。何を言っているのだと思っていました。感染していない人に対しての場所の提供でさえも、あのときあれだけの大騒ぎになったのです。みんなが怖かったから。これはしよ

うがなかった。

しかし、我々が考えていたのはグレーゾーンの方、濃厚接触者であるとみなされるような方、もしくは爆発的にこれが増えてしまった場合に、全部は病院に置いておけませんから。なので我々は、そのときに確保しておく宿を全部予定していました。ほかの市や町はちょっとわかりませんが、うちの市はそこまで想定して進めていました。しかし、今のところそれをやらなくて本当によかったと思っています。しかし、今後も第2波はわかりません。そういう状況にある。

そして、これも言えないのですけれども、魚沼基幹病院以外のところでどこに感染の人を収容するかというのも発表してはいけませんよね。そういうこと尽くしなのです。でも、その中でいろいろなことをやってきました。だから、市民の皆さんの理解とかというのが進まなくて、これは一番歯ぎしりをしていたのは、実は我々だと私は思っています。皆さんもそういうことにさらされたと思うのですけれども、今後はこれが長期化して、長いつき合いをしなければいけない感染症であればこそ、であれば、もう少し秘密保持だけではなくて、先ほどの繰り返しになりますけれども、もう少しみんなで共有しながら、そして、最大限の怖がり方をせずに共有していくということが、私は大事ではないかと考えております。

県の医療のトップの方、新潟大学のトップといってもいろいろな組織がありますけれども、一番こういう疫学的なメンバーにもなっている方からお話を聞きました。国のことも言ったり、PCR検査がどんどんできるようにすべきだとかあります。しかし、一方の評価は、日本はこれほど死亡率が低くて、死亡数が少なくて、これははっきり言って世界にも冠たるものですね。本当に亡くなった方は残念ですけれども、これだけで今、収まっているということが奇跡的ではないかと。

しかし、その中でPCR検査もある。でも、例えば今のマスコミの論調や、一部で言われている論調だけに耳を傾けると、全部に検査と言いますけれども、これを医師の判断による検査しか認めてこなかった日本の体制、やり方というのが、これだけの医療崩壊を極限状態にだめにしなかった一番の理由であるということも、その代表の方は私にきちんとした会議で話をしてくれました。そういう面もあるのだなど、いろいろあります。

そして、PCR検査ばかり言っていますけれども、PCR検査ははっきり言えばそんなに正確ではないです。これもみんなが知っていることですけれども。でも、こればかり言う。そうではなくて、今は抗原検査よりも抗体検査のほうがいいだろうと。要するにあなたはかかったことがあるということを証明する。インフルエンザでも自覚症状のないうちにかかって、治って、そして自分の中に免疫を持っている人はいっぱいいるのです。このことの証明のほうが正確で、そして仕事の現場にも復帰がしやすく、ということその教授からお聞きして、そのとおりだという気がします。PCR検査が悪いと言っているわけではありません。これらも含めて複合的に判断しながら、長いつき合いになればこそやっていかなければならないと思います。

PCR検査のことを最後にもう一個だけ。ちょっと力が入ってしまって申しわけないです。

落ち着いて言います。我々は例えばドライブスルーのようなPCR検査を、もう想定していました。そして、業者も見つけていました。今も見つけています。もし、必要に迫られれば一県はこれをなるべくならばそういう形ではなくて、統一感をもってやってもらいたいというのがあるわけですから、それにさお差してまでやるつもりはありませんが、我々はある準備をもうしています。そういうことがこれまでの間の新型コロナウイルスの対応。言えませんでしたけれども、いろいろなことをやってきたところの一端であります。そういうことをぜひ、ご理解いただきたいと思っています。

2つ目の問題であります。営業自粛です。まず1点、どうしてもわかってもらわなければいけないのは、これは言いわけをする意味ではなくて聞いてもらいたいのですけれども、南魚沼市は営業の自粛要請をしたことはありません。これははっきり言って、私の思いもありました。そうではありません。しかし、県がやってくれた自粛に対して、なぜ例えば自粛の協力金の上乗せを、他市、町のようにやらなかったのだという批判も、はっきり言ってさんざんありました。がゆえに、持続化給付金とか形を変えますが、そういう形でやろうと思った。そして、2割から5割未満。これは、最初はどこも取り組まなかったのです。多分、全国でもめずらしかったのではないかと思います。県内ではなかったですから。それを結構同じようにやったところも出てきました。加えて、それでもやはり、使い勝手の問題等々いろいろまた問題もあるというような指摘も当然ありました。この中で第2弾としては固定費のという、かなり緩やかな意味の固定費——非常に幅広いです。こういう中で対応してはどうだ。例えば、先ほど午前中に話があったグリストラップでも、固定費とみれば固定費です。しかし、その特定の業種の皆さんですから、もう一度考えてみようという形を先ほど中沢一博議員には答えたわけでありましてけれども、これらも含めてやはりいろいろなことに対応しようということやらせてもらっております。

国の補償の問題とかまで、国政レベルのことまで私に問われても、私がここで言っても、ただ言うばかりになります。南魚沼市としては南魚沼市ができることをきちんとやっていく。雇用の必要が生まれる件については、先ほど言った33人の臨時雇用を、まず我々は皆さんにお認めいただいて枠をつくった。

そして、今回も既に就職どめや内定取り消しで泣いている、ここ出身の子供たちがいると思います。皆さんも、もしいたらすぐ言ってください。その皆さんについては、新規雇用という形で、新卒雇用という形で取り組んでいただける企業の皆さんには、1人につき30万円。これは本当に少ない助成です。企業の皆さんにとっては、人を1人雇えばいくらかかるかわかるわけで、ほんの少ないことですが、しかしながらお願いしますということでこれをつくりました。

例えば先ほどの33人の雇用の枠、これがもしも、ふたを開けてみて、はるかにいっぱい来たとなったら、皆さんにお諮りして、もっと雇用をしなければならぬ事態も生まれるかもしれない。こういったことも全部準備しながらやっていくことこそが、何ていうのですか——私がここで、国政にいろいろな思いはありますよ。ありますが、そういうことではなく

て、南魚沼市としてやれることを我々はここで議すべきだというふうに考えております。あまり答えにならないかもしれませんが、よろしく申し上げます。

休業補償ということを直接自肅要請の補償はしてきませんが、形を変えてのやり方として我々はそれに対応しているというふうに思っていますし、ぜひ、ご理解いただきたいと思えます。

3点目であります。第3弾の独自支援策、これは進めることにもう決めています。皆さんのほうにも先ほどからお答えしており、議会の皆さんにとっては新型コロナウイルス感染症対策連絡会議、ここでの大いなる議論をしていただきたい。そして私どもも、経済団体の皆さんも含めて話をしています。いずれか、何がしかの形を取らなければなりません。決めなければいけません、これで終わるだけならまだいいのですけれども、次にはやはり観光の大型の支援を国が打ち出すはずですから、これにもあわせた形で、本当に困窮を今しているであろう宿の皆さんに対して、遅ればせながらになるかもしれませんが、きちんとした本格的な支援の対策を講じなければならない。これは国の地方創生臨時交付金のあり方を見ながら、どのような予算の幅を取れるか、総量を取れるかということも含めて見極めていかなければならないと考えておるところであります。

以上であります。

**○議 長** 5番・中沢道夫君。

**○中沢道夫君** 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う

市長も同じように、PCR検査については何で公表できないのだということで、今の話を聞いて、できない理由はわかったのですが、そういう方針ではないということになれば、これはどうしようもないのですけれども、なかなか市民の皆さんそれで納得しないと思うのです。ですから、市長は今後そういう情報開示もしていくべきだと、今、答弁をされていたので、ぜひ、そういう方針を変えてもらうように、これからも国や県に——やはりどれだけの検査をして、誰か特定しろという話をしているわけではないわけです。やはり検査をして、陽性者が出なかったわけだから感染者はいませんという報告になっているわけです。それにはやはり情報開示というのも必要ではないかと思えますので、ぜひ、そういう働きかけというのは行っていただきたいというふうに思っています。

それから、PCR検査体制の強化も、もう手を打ったという話でした。これはマスコミで皆さんご存じですが、野球の巨人軍が、これは先ほど話された抗体検査をしたら、2人に陽性の反応があったということで、選手だけではなくてスタッフ全員にPCR検査をして、2人が陽性だったということが報道されています。

やはりこれから、先ほどもちょっと話しましたが、第2波を抑え込んでいくためには、PCR検査の数を抜本的に増やすと。先ほど数は少ないけれども死者は少なかったというような話もされました。だけれども、感染拡大を防止していく上では、やはり大規模に検査をして、症状が出た人ではなくて無症状の人であっても濃厚接触とかの可能性のある人は全て検査をして、安心安全を担保するということが、私は必要だと思うのです。あまり正確ではな

いという話もありましたが。先ほど、いつでもできる準備はしてあるということですがけれども、それはそういう大規模なことを想定してのことと受けとめていいのか、その辺をもう一回お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う

聞いていたのですけれども、もしも忘れていたところがあったら、もう一度ちょっと聞いてください。もし、答弁を忘れていたらですが。PCR検査については、語弊がないように聞いてもらいたいのですけれども、全部用意しているとそういう捉え方ではなく、それは数とかそのときの感染症の広がり具合とかで、じたばたしなければならないこともいっぱいあるかと思います。しかし、ある程度出た場合には、こうやりたいということは、結構こういう小さい自治体としては私は進めてきたつもりです。

先ほどの巨人軍の例がありました。私は専門家ではありませんけれども、いろいろな人たちの話もお聞きしたり、そしてやはりなと思ったのは、新潟大学の教授さんの話です。ある会議で抗体検査が一番やはり正確ではないかと。なるほどと思いました。PCR検査がだめだと言っているのではないです。しかし、完全に正確なものでもないということと、翌日だったらわからない。

症状がないとなかなか診ないという問題も含めると、例えば密接な仕事をしなければいけない仕事もありますよね、例えばこれから冬に向かって。そのときに本当にあった話です。冬の除雪隊を持っている企業団の代表の方が、たまたまその席上にいらっしゃった。そして、2人で乗らなければいけないではないですか。「どうしたらいいのですか、先生」という話がまずあった。「抗体検査かな」とやはり教授は言いました。要するに感染していて、免疫がもうあると。だから究極を言えば疫病ですから、全員に感染してしまえば終わるのです。変な言い方をして本当に申しわけないです。誤解なく聞いてもらいたいです。本来そういうものなのだといいことだそう。そこまでいくと私もちんぷんかんぷんになってくるところがありますが、いろいろな形があると思います。

PCR検査のことは途中でこういうことも言いました。市のウェブサイトに出してからうわさがとまったのです。一時期大騒ぎだったのです。あそこがどうも発生源で、すごかったのです。そういううわさ、人権問題に完全に触れていると思いました。なので、それではいかんということで、最初に言われた、「市内には発生していません」という、一番最初のテロップの出し方をした。次に「検査の結果ありません」というふうになっています。本当はそこに数を加えたかった。しかし、数を加えるとまた感染者探しが始まるのです。出すと今でも始まると思います。そこにやはり慎重さが非常に大事で、市民が不安に思って知りたいことはよくわかります。しかし、比べた場合にそれを超えて、ではそういうどここの誰々が、という話のほうが先に立つということも、やはりいろいろ考えなければいけない、と思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 5番・中沢道夫君。

**○中沢道夫君 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う**

数までは言えないということですが、やはり先ほど巨人軍の話をしましたけれども、午前中の質疑の中で、ここが安心安全だと、例えば飲食店なり、旅館なりがそういうのを周りにアピールしていくためにも、スタッフ全員がPCR検査を受けていて、誰も感染者はいませんよと。だから安心して来てくださいます。

そういう制度をつくっていく上でも、このPCR検査で——正確ではないと私もそれは聞いています。100%正確に出るものではないというふうに聞いていますけれども、それでも関係するスタッフ全員が検査を受けて、みんな陰性ですということなので安心してお迎えできますよと。あるいは飲みに来てください、というアピールもできるのではないかと思います。そういうためにもぜひ、そういうことも想定したやはりPCR検査の拡大というのも必要ではないかと私は思うのですが、その辺はいかがですか。

**○議 長** 市長。

**○市 長 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う**

食品衛生協会の役員も私はやっておりましたので、同じことだと思えます。あれは食中毒のいろいろな大便の腸内細菌とかそういったものを検査します。検便をやります。同じことだと思えます。やはりそこで安全性を打ち出したいというのは、当然だと思えます。

しかしながら、それを全員、午前中から言っているような、例えばいろいろな発表ですね、認証制度というかをやった場合に、それを全部受けないと出せないという話になると、今はまだPCR検査がそこまで完全に進んでいないではないですか。これがもうやはり兼ね合いがあると思うのです。

言われているのはよくわかります。できればそうやっていければという思いですが、徐々にではないですかね。一律これから、今からもう本当にお客さんに来てもらいたいと思っている、安全だと言いたい。そういう人たちにしてみると、なかなか検査が追いついていないということも含めて考えると、よくわかります。これから徐々にそうなるのであればという思いを含めれば、議員のおっしゃっているとおりだと思います。ただ、なかなか追いついていないのではないかな。

**○議 長** 5番・中沢道夫君。

**○中沢道夫君 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う**

PCR検査については、簡単に結果が出るような、新たなキットとかも開発されているみたいです。なので、今後はどんどんワクチンや特効薬も含めて研究が進んでいるわけで、そういうのが可能になれば、ぜひ、今言ったような、必要な、希望する人を全部検査できるような体制というのものも、ぜひ、考えていってほしいというふうに思います。

それから、私、質問でしようと思ったのですが、かかったかどうかを調べる抗体検査です。発表がありませんので、本当に市内に感染者がいないのかな、という思いは、やはりどなたもあると思うのです。ですから、そういう点ではどこかの段階で抗体検査を、この市内の人たちにするというのも必要になってくるのではないかと思います。その点はどういう

ふうに考えていますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う

先ほど答弁した中に含まれるのではないかと思うのですけれども、そういうことも含めて、いろいろな合わせわざ——抗体検査だけではなくて、PCR検査もあればいろいろあると思うのです。そういったことになってくるし、これから各段と今、第1波が収まりつつあるかに見えますので、徐々に第2波に対する準備というのが、やはり広がってくると思います。そういう中でやればいいのではないかと思います。

簡単なキットの話とかそこまで言うと、ちょっと私も細かいところはわからないところがありますので……。今の答弁でよろしければと思いますが。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う

ぜひ、その辺を研究もしていただいて、必要とする人が、希望する人、あるいは先ほど旅館や飲食店に丸適マークを出すようなサインの一つの基準みたいなもので、やはり今後考えていていただきたいなというふうには思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目に移らせてもらいます。自肅要請と一体の補償、これは共産党としても一貫して要求し続けてきたことであります。国の第1次、第2次の補正予算の中で一部では取り入れられているわけですが、事態の急速な悪化に追いつくものとなっていません。自肅要請に答えて新型コロナウイルスに感染することがなくても、経済的理由で命の危機にさらされることがあつてはならないと思ひます。

先ほどの市長の答弁では、私は自肅といった補償というのは、市がそれをやれということではなくて、国がやはり自肅要請を全国にかけたわけですから、国がやはりそれを補償していくべきではないかなということ、市長はどのように受けとめているかなと、そういう意味合いで伺ったのですが、市はそれなりに対応していると。

私もそういうふうには思ひますが、これは国の責任で、やはり全国民が自肅要請を受けたわけですから、それに対する補償というのは国がきちんと責任を持ってやっていくと。それが新型コロナウイルスにかからなかったのに経済的理由で、というようなことにならないためには、どうしても必要だというふうには思ひますが、その点で市長、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う

先ほどから答弁しているつもりですけれども、いろいろな思ひがあります。やはり自肅をかけた以上は、何らかの補償が必要ではないか。しかし、これは例の法律があるではないですか——長い、新型インフルエンザ等対策特別措置法、これに基づいて自肅要請等かけたわけですから。この中に補償は書かれていないのです。それをやっていたら国が潰れるというこ



ともあって書かなかったのかもしれないし、わかりません。がゆえに、違う形で、それから踏み込んで補償という形で、国もかつてない財政出動をしているのではないのでしょうか。遅いとかいろいろな問題はあります。それはわかりますが、しかし、かつてないことをやっています。これからもやろうとしています。

なので、私としては、それは間違っていないし、いろいろ考えて、当初、この新型コロナウイルスが始まったときに、あれもやらなければならないか、これもやらなければならないか。多分、皆さんだって恐らく混乱していたのではないですか。私も本当にわけがわからなかった。しかし、その中でやはり持続化給付金の問題が出てきたり、国民のあの10万円もそのとおりですが、もう一方で雇用の維持のためにこういうのをやれと。この2つに大きくまとめ上げてきたのは、頭の中が——自分があのかき初めてその言葉を見たときに、やはり国とはきちんとかやって決めてくるのだなと、私はちょっと感慨を持って思いました。これは偽らざる正直な気持ちです。あとそれが遅いかとか、そういう問題はちょっと別です。

しかし、ここに我々がそれを見たことによって、市のほうはどういう対応をしたらいいかということ考えたというのは、非常に流れとしては——我々も遅いところはあるかもしれませんが、精度をもってやれとかあるかもしれないけれども、しかし、流れとしてはよかったなと本当に思っています。

これからも国の観光施策のことを見極めたりしながら、最終的には早くやりたいのはあるのですけれども、早くやるべきは例えば市民の力による市民の景気の掘り起こし。こういったことを早くやったり、しかし、ちょっとだけ時間を置いて、観光の本格的な復旧、復興に向けてのことをやるとかということが、やることだろうと思っています。我々はやはりそれを見極めてやることをやるという意味で、先ほども演壇のほうに上がってしゃべった中では言っているつもりでした。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う

本当に新型コロナウイルスで大変な思いをこれ以上することがないように、やはり取り組んでいく必要があると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

では、最後のほうにいきますが、国の補償が進まないもとで県内の各自治体は、住民要求に応えたさまざまな施策に取り組まれています。ここに来ていろいろなものが出ていますが、最近では売り上げや所得が減になった方に対する支援に加えて、経済活動を再開していく上での支援が増えています。プレミアム付商品券であったり、宿泊代金の補助であったり、さまざまな支援策が取り組まれています。そして、先を見据えた対策になっているものも幾つかあります。隣の例ですが、魚沼市では4月から8月まで売り上げが50%以上減少した月ごとに、毎月支援をするというようなことも打ち出しています。それからまた新しい生活様式整備費用への補助も広がっています。

こうした対応はもちろん重要ですが、たびたび言って申しわけないのですが、国の制度が

スピード感を持って対応できていない。なかなか困ったところにすぐ手が届かないというも  
とで、本当に困っている人たちに直ちに援助の手が差し伸べられる、そうした支援が必要だ  
と思います。そういう点では、ちょっと名前を忘れましたが、社会福祉協議会でやっている  
貸し付け、あるいははいよいよだったら生活保護というのがあると思うのですが、本当にきよ  
う、あすのお金がないという人に対する、まずここに行って相談しなさいというのは、どこ  
が一番なのでしょう。その辺をちょっとお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う

質問は最後の1点でよかったのですか……（「最後の1点です」と叫ぶ者あり）最後の1点  
で言うと、小口融資ですよ……（「そうです」と叫ぶ者あり）これは最後のセーフティネッ  
トだと私は思います。なので、当初は県の社会福祉協議会さんがちょっと新聞でやり玉に上  
がりました。あれは実はその担当の皆さんから言わせれば、国のほうの絞り方もあるわけ  
です。決して県の社会福祉協議会さんだけの問題ではないと私は思います。なので、そこは是  
正されるようになるのではないですか。国もやはりそれも応援も含めてやるということ  
で――やはり一番実態は、もしそういう方いたら連れてきていただきたいのですよね、本当に。  
そして現場のうちの福祉課のほうでは、それをずっと言っていて、絶対に見落とすなと  
いうことであります。全く来ない人はちょっとわかりません。しかし、皆さんからそういう  
方がいたら、ぜひともこれは連れてきていただきたい。相談に乗っていただきたいと思いま  
す。ここがきちんとしたことを取り組めずになったとしたら困る。

そしてもう一点は、我々としては、もしもそれが本当にだめなら、あれは貸し付けです  
から、それから踏み込んだことも今回必要になるかもしれないということで、ずっと注意して  
いました。ただ、今のところそれを実行に移すという段になっていなくてほっとしています。

ただ一つは、先ほどの前半のほうで言うと、いろいろな市がいろいろな施策を打ち出して  
います。また、何となく競争化もあるような気がします。私はそういうのが嫌なのですけれ  
ども。でも、いろいろな実態に応じて出していることですから、間違いないのだと思います。  
だから、これをやったからこうだということではなくて、いろいろなやり方があると思いま  
す。

1つだけ南魚沼市は、皆さんが認めてくれたのでお礼を兼ねて言いますと、こんな小さい  
自治体で雇用に踏み出したところがありますでしょうか。全国でもないと思いますよ。県で  
私が知る中では、神奈川県だけではないかな。もし、あったら勉強不足ですが。それはそれ  
として、別に競争しているわけではないので。ただ、そういうことがやはり大事ではないか  
という思いで、ほかにもいろいろなことをやりますが、まずはそういうこと。

しかし、足らざるところは、もう一回検討し直してでも、こういう制度が必要であればや  
るということは、当然このような状況ですから、いろいろ考えていかなければならないと考  
えています。

○議 長 5番・中沢道夫君。

**○中沢道夫君 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う**

ぜひ、いろいろ相談もしながらふさわしい方向に行ってもらいたいと思います。確かに財政的な問題等を考えると、市独自で全て賄うというようなことは当然できないわけです。当然、可能な限り支援していく必要があると思いますし、よく市長はこの場でもおっしゃいますが、災害などに備えて、一定の基金の積み立ては必要だというようなことを繰り返し述べているわけです。今回の新型コロナウイルス問題というのは、戦後最悪と言われる災害なわけです。そういう点では、例えば市の積立金、財政調整基金、今年度予算では6億4,980万円取り崩すことになっていますが、それでも年度末には12億円を超える残高を見込んでいるわけです。また、合併振興基金、これは今年度末で31億円を超える残を見込んでいるわけです。

私も新型コロナウイルス問題が1年やそこらで決着がつくというふうには思っていません。そういう点ではこれをすぐ全部使い切っても援助しろというつもりはありませんが、まさにこういう非常事態のための基金ではないかとも思います。こういうものも大胆に活用して支援していく必要があるのではないかと思います、その点はいかがですか。

**○議 長** 市長。

**○市 長 新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う**

これは庁内で決まったことではありませんので、私の思いでいいですか。言われるとおりの災害はあるかもしれませんが、もう6月に入っています。過去の20例くらいを見ますと、うちの市を襲った災害のほとんどが6月と7月、あと9月の台風とかがありますけれども、ほとんどこれです。水害は特にです。ここを常に頭の中に置き忘れてはならないと思ってやっています、前任者の市長からは、とにかくこのくらいの金額があると、少しでも枕が高くして寝られるという話を伺って、これだけは自分の中で自戒として思い続けようと思っているぐらいなのです。

でも、今回のやつでいろいろなことに果敢に取り組んでいるうちの一つは、これは後ほど全国の皆さんにお礼を私から申し上げますが、ふるさと納税のものが大きい。これをためていたことです。そうでなければ、ここまで他市と比較して、引けを取らず、またその上をいくような財政の出動というのは、私ははっきり言ってできなかったというふうに思います。これは本当です。これらも含めてやっていかなければなりません。

そして、やはり入るをはかりて出るを制すですから、やはり今、国のほうでどういうふうに出してくるか、この辺も見極めながらやっていかなければなりません。しかし、その中においては、どこの財源のどこの基金を使うとかそういうことだけではなくて、全体として見ながらやっていく。その中で最大限の財政出動が必要ではないかと思っています。が、ここで終わるのかどうかという道筋も見極めなければなりません。

なので、そういったことを勘案しながら、これは議会の皆さんに当然最終的に諮って、これでいいでしょうかという話で議決をいただいて執行していきますが、そういう提案を申し上げなければならぬと思っていますので、ぜひともご理解いただきたい。最大限のことを

やりたいというふうに思っていますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 **新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応について、市長の見解を伺う**  
ぜひ、そういう大胆な発想で取り組んでいただきたいと思います。今回のコロナ禍というのは、誰もこれまで経験したことのない感染症なわけですから、それにふさわしい対応が求められますので、お互いに知恵を出し合いながら乗り越えていくことが求められていると思ひます。今、最も困っている人たちに、一刻も早く支援の手が届くよう取り組んでいただくことを期待して一般質問を終わります。

○議 長 以上で中沢道夫君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を3時20分といたします。

[午後3時02分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時19分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位5番、議席番号3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 それでは、通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。

#### 新型コロナウイルス感染症対策について

このたびは新型コロナウイルス感染症対策について質問をさせていただきます。世界は100年に一度の危機である新型コロナウイルスの感染拡大に見舞われました。その対策として4月7日に7都道府県で始まった緊急事態宣言は全国に拡大され、私たちは外出自粛など戦後一度もなかった生活上の大きな制約を経験することになりました。さらに経済、生活、活動は急ブレーキを余儀なくされたことで、突発的かつ急激な経済の落ち込みによって、経済的、社会的に弱い立場にある個人や事業所に自助努力では耐えられない傷みを生み出しました。

加えて南魚沼市においては新型コロナウイルス感染拡大前の異常少雪から経済、生活、活動に影響を受けており、ここまでおよそ6か月という長い間をその艱難辛苦に耐え続け、地域の経済と市民の心に大きな傷を負ってしまいました。ただ、幸いにも当市では現在まで感染者が出ておりません。これは全市民のご理解とご協力によるものとあわせて、最前線で市民の生命を守ってくださっている医療、福祉関係従事者の皆様に深く感謝を申し上げます。

今は感染の拡大は、自粛が緩和されつつありますが、第2波、第3波も予想され、いまだ予断を許さない状況にあります。国からの支援拡充を初め、当市としても第1弾、第2弾と支援対策を矢継ぎ早に講じてきておりますが、中長期的なウイズコロナ、アフターコロナに対応すべき戦略や手法を先駆けて準備しておくことは必要と考えます。そこで下記の点につきまして市長にお伺いをいたします。

医療・感染対策について、1点目は本庁舎や公共施設への来訪者に対して検温体制をとるべきと思うがどうか。2点目として市職員の在宅勤務、時差出勤等についてはどのように考えているのか。3点目、庁舎機能の分散化等のリスク管理は万全か。4点目、市内で感染者

が発生したとき、医療従事者及び関係者への負荷事前対策はどうか。5点目、災害発生時の新型コロナウイルス対策を踏まえた避難所対応はどのようになっているのか。

2つ目として経済支援・

促進対策につきまして、1点目、南魚沼市新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金は迅速に貸し付けられるよう支援できないのか。2点目、打撃の大きい観光業や飲食業、これから影響が予測される製造業に対しては、さらなる経済支援並びに経済促進対策が必要と考えるが、対策はあるのか。

教育対策としまして1点目、臨時休校が続き、子供たちや保護者へのメンタルケアの対策はあるのか。2点目としまして、臨時休校のため、子供たちの学習する機会を失ってしまったが、一刻も早くオンライン体制を取れるよう整備すべきと思うがどうか。

生活支援につきまして、1点目、影響を受けて生活が困窮した人を支える緊急小口資金の特例貸付について迅速に対応できないのか。2点目、テイクアウトまとめサイトや児童・生徒・学生への応援活動に対する市民団体への支援はできないのか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます……

〔「②が抜けた。(4)の②が」と叫ぶ者あり〕

1つ飛ばしていました。失礼しました。高齢者、要介護者、障がい者等の食事など、生活全般で支障が出ていないのか、必要であれば支援はあるのかをお伺いさせていただきます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは目黒議員のご質問に答えてまいります。丁寧に答えてまいります。よろしく申し上げます。

#### 新型コロナウイルス感染症対策について

まず1点目の医療・感染対策で、検温の体制、調査。検温は感染者の早期発見に対しては一定の程度有効であると考えられます。当初はこれをもって一番という見解が国からも当然示されましたが、途中で変わってきたこともご存じだと思います。37.5度の熱の基準。これはいろいろ実はその後やりとりされました。私どもの玄関に立てている看板も最初は37.5度の体温がありませんか、という看板を立てましたが、その後、その37.5度を消しました。それ以上に例えばクラスターの発生状況等を見ると、無症状の感染者等もいるわけで、しかしながらこの検温というのが、もちろん学校現場もそうですけれども、一番有効であるということとさせていただいています。

なかなかそういう、これがあればわかるのだという決定打はないというふうにも思っているわけですが、当初は議員からお話しいただいているように、玄関を全て検温して入るようにしようと。これは職員を守るという観点も当然ありますが、職員を守るということは、ひいては組織体を守るということ。そしてこの地方行政庁である庁舎が機能しなくなったときには、全く麻痺してしまうという思いがあって、これはかなり恐怖していましたので、

全てはかろうと当然私からは話をしました。

いろいろな議論がありました。そして結果は、まずその検温器の問題。これが手に入らない。今はまだいいのです。あのときは全く注文しても入らなかった。ようやく来ました。来ました、やはり一番どうであるかということの中の考え方としては、ここは医療現場ではない。病院ではいち早くやりました。ここは感染者が出た場合、発生した場合には直ちにその体制を取ろうということで、みんなで考えながら進めてきたという経過です。

現在においても感染者が幸い出ていないということで、踏み切っておりませんが、これは市内に、例えば湯沢町さんも含めての保健所管内という考え方をすれば、それも含めてやろうということで、これはみんなでそういう話をしていますので、今後もそのような体制で緊張感を持って進めたいというふうに考えているところであります。

それ以上にまたすぐできるということで、きょうはアクリル板が立っていますが、当初アクリル板が手に入らないという時期がありました。ご存じだったと思いますが、どうするか。これは私は本当に感銘というか、こういう職員もいるかと思ってうれしかったのは、土日に私も出てくることは多いわけですけれども、音がしているのです。1階、それから受付があるところ全てです。特に1階の受付のところ。そこで若い職員が、自分たちで材料を持ち込んで、この土日の休みを返上して、自分たちで最初はつくったのです。それがその後こういうものになりましたが、あのときは私は見て、本当に職員もこういう気持ちでやっているのだなと本当に思いました。いつか皆さんにそれを披歴したいなと思っていましたが、きょうになりました。

そんなことも含めてアクリル板の設置とか、カウンターの消毒、職員が全部消毒を、きょうも毎日続けています。学校現場も有名ですが、庁舎もそれを続けているわけであり。こういったことで対応できることはやってきたということでもあります。

2点目の在宅勤務、時差出勤などをどのように考えているかということでもあります。これは本当に重要なことだと思っていました。在宅勤務を実施するためには、まずは市役所という仕事のあり方として、情報の漏洩、これは本当に防がなければいけないということでもあります。安全に自宅で業務をするということについては、セキュリティーの対策が全てにおいて行き届かなければいけません。これはさまざま過去にも問題になっています。

自宅で仕事をするという中で、書類に鉛筆を舐め舐めし進めるような仕事というのはほとんどなくて、全て情報がつながっていることが条件になってきます。ほぼそうだと思います。なので、これは大変やはり難しかった。こういうシステムの構築をできるかという、そういう経費とか、こういったことも関係業者にも照会してやっていますが、これはまた言いわけを言います。全国的にこの要請が多過ぎて手が回らないという結果なのです。まずそれがあります。これは現実問題です。先ほどの照射式の検温器もそうです。まあ、いろいろありました。

それと、窓口業務などで——これは窓口業務は要ります。このマンパワー的な職員数が減ることでサービスが低下してもいけない。なので、本当にそうすべきであることは十分わか

って、手も打とうと思ってやっているわけですが、これらを勘案する中で、今現在の体制でやってきているということで、これはちょっとご理解をいただきたいと思います。

時差出勤についてですけれども、これも十分考えなければならないというふうに思いました。しかし、電車、バスを使った都会的な通勤形態が、うちはないとは言えませんが、非常に少ない。ほとんどがマイカーであります。この中でそもそも時差出勤をやるべきだという原点は、3密を防ぐとか、感染予防ということになります。この点についてはうちの市としては非常に緊急性の度合いとしてはなかなか低いのではないかと。そして大きな効果ほどにならないのではないかとという判断から、これにつきましてはあまりできておりません。それから、勤務体制であります……。これらも含めて、決して考えることをストップしたというわけではなくて、いろいろやってみたいと。在宅勤務など特にそうです。これは含めてやっていきたいと考えています。

ちなみに職員 974 人。臨時さん、いわゆる臨時職員さんですね。難しい名前はあまり知られていないので、臨時職員さんと言ってしまうのですが、この方々を抜かすと 974 人。この中で公共交通機関以外で来ている人が 965 人です。電車の利用が 7 人、バス利用が 2 人。こういう結果ですので、やむを得ないことかなという気がしております。

それから、3 番目の庁舎機能の分散化のリスクの回避の問題です。これについては取り組みました。職員の中に感染者が発生したという場合に備えてこれは取り組もうということでやりました。全員が濃厚接触者となることを回避するべくやったのです。その中で 5 月 12 日から実施しました。本課で、いわゆる例えば建設課とか、その 1 つずつの課、ここにある本課で勤務する職員との接触を限りなくゼロにする必要があって、取り組みが可能な部署から本庁の南分館の会議室、それから塩沢庁舎、それから大和庁舎の会議室などを利用して実施したところです。

緊急事態宣言の解除によりまして、5 月 28 日付でこれも解除しました。もう一回戻ってこいということでもあります。実施人数は、これはなかなかすぐばつとは行けなかった。19 人、これに該当します。今、実際、どうであったか。それには実は LAN のこの配線とかを含めて、全部整備した上で先ほど言った 5 月 12 日から始めたのです。その前から準備は当然やっけていて、という状況であります。課題とか改善点があるのではないかとということで、しかしながらやれることはわかったということで、今後にも備える、またいい反省が今されているのではないかと思います。

結果的には試験的な実施というような形と言われてしまえばそのとおりのところですが、今後の運用については一定のめどが立ったという判断ができました。いわゆる新型コロナウイルス感染症の第 2 波、来てほしくないですが第 3 波、こういったものときには必ず果敢にこれを実施していけるものと考えております。

それから 4 点目であります。医療従事者、関係者の負荷の事前対策であります。新潟県における新型コロナウイルス感染症対策については、そういう新型コロナウイルスの感染者の患者さんが発生した場合に、医療機関の役割分担が実は決められています。策定されていま

す。当魚沼圏域においてもピーク時には、新型コロナウイルス感染症の重症度合いによって各病院でそれぞれ役割分担を決めています。

ちょっとだけ具体的に言いますと、まずは感染症指定医療機関、これはうちは魚沼基幹病院ということが決められて発表もされています。4ルーム、加えて1ルーム増やしてあるのですけれども、そういう感染者が出た場合は、まずそこに行くわけです。次に人工呼吸器を要する重症患者までを診る病院という位置づけがあります。それから、酸素吸入のみの中等症レベルまでの患者を診る病院、これが全部分けられています。それから酸素吸入を不要とする、そういう方を入院させる病院。それから、完全にこういう患者さんを入院させない——これは政策的にもさせない病院。こういうふうに分かれておりまして、これらも、実は非公表の取り扱いです。全部決められています。大体想像できると思います。こういう分類にすればです。想像はできると思うのです。そういったことは決めています。

加えて言うならば、市内のうちで発生した場合、ピーク時を迎えてしまったとかいう場合です。かなりの人数が収容できます、と我々は思って今準備をして、特に病院の関係の皆さんといろいろ実はやってきました。だから、こういった場合には病床全体をワンフロア全部を閉鎖しようとか、そういったことも含めて実はもう計画があります。が、これでも足りない場合には、市内の医療機関に入院させるには限らず、全県を対象にトリアージを行ってやっていこうというところまで現在決定させていただいているということでございます。

それと加えて言うならば、先ほどもちょっと前の方のご質問で言ったのですけれども、こういったものが出た場合に、病院の従事者が家庭に帰れない場合が出てきます。宿の問題ではもめましたけれども、一時退避の問題です。こういったことも全部対応できるように検討、準備がされております。

それからもう一点、5点目でありますか。災害発生時の避難所の対応、これについては指針が出されております。多くの困難を伴うかと思えます。特にこれから6月、7月は、十分にこれに警戒しなければなりません。これまでの考え方を少し変更しなければならない点でもあると思います。まずは避難所に全て逃げるという感覚ではなく、当時の水害でももう言われていますが、まずは在宅避難。自宅の中の安全な場所、崖から逆のほうに逃げておくとか、いろいろあります。親戚、友人宅への避難、それから車の中での避難、車によるいわゆるハザードマップの色つきではないところへの避難、こういったことも含めてやはり考えてもいただきたい。

それを、こういうことは初めてですけれども、6月15日号の市報で呼びかけをいたします。避難する際には持ち物として、これまでは敷物とか毛布類、こういったものを、ぜひ、携行していただきたいと。本当は命一つで逃げていただくことが前提ですけれども、できればそういうことでということでもあります。ここにマスク、体温計、それから消毒液、手洗い用のタオルなど、当然行政も用意すべきはしますが、ぜひ、そういったことも念頭に入れてほしいということを行っています。

それから、これは国・県からの助言にも従いながら、感染リスクを低減する対策を行って



いきたいというところです。従来よりも多くの指定避難所を開設する検討を、今、始めました。要するに少し具合が悪いとかそういう場合には、そういう方を分けなければいけないかもしれない。そして、学校施設がそれに上がっている場合には体育館だけをイメージしていましたが、そうではなくて、教室等を使ったりとか、そういう形での具合の悪い方はこちらにと。交通整理と言っては悪いのかな、言葉がよくないですけども、要するにそこでちょっと行き先を分けさせていただいて、まず、そういうリスクを軽減していく。それから教室とかがない場合には、袖の、舞台裏の、例えば用具室とか、そういったところへの至急のそういう具合の悪い方用のところをつくるとか。

もしくは数に限りはまだあるのでですけども、現在、段ボールのそういう備蓄をしております。段ボールで避難所の中を仕切れる、そういったものをつくっています。これは上があいているわけですから、どれほどの効果があるかどうかはわかりませんが、こういう効果はあるわけです。飛沫防止とかそういうことを含めた体制を、今、とろうということであります。まずは新型コロナウイルス感染症が怖いのか、それよりも命が大事でありますから、まずは、そういうことも含めて順序立ててやっていかなければならないと考えております。

いずれにしましても、今回、災害のシーズンになりました。空振りを恐れずに、とにかく台風とかが予期される気象状況が生まれて、これはというときには、いち早く、過去にない形で早めの避難を呼びかけたいと思っています。これが夜間にならないようにととも含めてやっていきたいと思っていますので、どうかよろしくお願いします。

衛生用品の備蓄、配備等について、これも十分検討してやっていきたいと考えております。

それから、2番目の経済支援のほうであります。まずはこの南魚沼市新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金の問題であります。4月15日から取り扱いを開始しまして、5月末日までに現在1億5,600万円の融資実績になっています。5億円を用意して、2億5,000万円を南魚沼市、そして2億5,000万円を金融団、こういう持ち寄りをなして現在進めていますが、現在13件。個々の貸し付けに要した時間を見てもみますと、市において申請書を受け付けてから貸し付けの実行までは、土日を除きますが、おおむね1週間以内で貸し付けの実行に至っていますけれども、これは既に金融機関と借りる方の話し合いができていてということが、ほぼそうだと思うのです。だから早いのだろうということでもあります。

先ほど午前中の中沢一博議員からのお話等も、多分、そこで答えたと思うのですが、なかなかそれが融資されないということは、これは本当に命脈というかそういう大事なところが絶たれてしまうということになりますので、これについては国も心配をしていると思います。いろいろなことで手を打とう——きょうもお昼のニュースでは、公的資金をそれに充てることができるように緩和策を講じるとかと流れていましたが、まさにここが大変なところだろうと思います。

給付金とかというのは、額が少ないです。本当に商売をおやりになっている方は、とてもではないけれども、そんなもので足りて、前を向けるようなことには当てになりません。なので、やはりこの金融対策というのが、そういう方には一番の問題であるというふうに思っ

ていますので、我々としても金融団の皆さんに、我々のところにつきましては、ぜひともお願いするということをしてまいりたいと考えます。

2つ目のこれから予想される製造業のいろいろな状況ということでもあります。確かに観光業・飲食業が直接的な打撃を受けた感に見えますが、世界中でこれが今、発生して、大変な闘いが行われています。製造業だけでもないと思いますし、さまざまに影響が出てくるかと思えます。

この中で今回、固定費を見るという経営支援給付金の制度を議決していただきました。きょうの発表で、制度の利用を促していきたいというふうに思っています。国や県のいろいろなキャンペーンの話もしました。いろいろありますが、これから経済促進、支援、それから促進対策が必要と考えますけれども、さまざまにきょうも1日いろいろなことでお答えしているとおおり、さまざまな手を使い、そしてこれから必要な場合にはそこにまたさらに打たなければいけないかということも含めてやっていきたいと思えます。

特にまだ直接のものが遅れているかと思う飲食業の景気回復のため、そして宿泊業者の皆さんのもの、これは冬のことまで考えれば、この来冬の問題まで影響するかと思っておりますので、これらを含めたことを、どういうものがあるのか、今、行うのか、そしてもうちょっと先にも考えなければいけないかとも含めて、皆さんとも議論を重ねて決めていきたいと考えているところでございます。

3番目の教育問題につきましては、この後、教育長のほうから答弁してもらうことにいたしますので、どうかよろしく申し上げます。

飛ばしまして4番目の生活支援であります。まず、この緊急小口資金の問題であります。特例貸付、ずっとあった制度ですけれども、今回これが非常にクローズアップされています。特例貸付については、この3月25日から各市町村社会福祉協議会で受け付けが一斉に開始された。そして、当市の社会福祉協議会の皆さんも受け付けを開始しています。

5月25日の新潟日報だったでしょうか、新潟県の貸し付けが低調で、全国から見ると低調であるということは、その原因が国が申請要件の緩和を都道府県社会福祉協議会に通知したにもかかわらず、県の社会福祉協議会さんが従来の要件のまま審査しているため、申請から支給までに要する時間が長くなっているという指摘が報道でされました。この報道を受けまして、新潟県社会福祉協議会は手続の簡素化をはかること、できるだけ早く必要な人に届けられるよう努力していくというコメントが報道もされて、よかったなと思えます。しかし、どなたかのご質問にも答えたとおおり、県の社会福祉協議会だけを責めるわけには、私はならないと思えます。しかし、それが改善されていく方向は本当に歓迎したいと思えます。

こうした状況がありまして、時間を要してしまった事案も当市においても発生したのだらうと思えます。その数字を見ていて少し心配だったのです。しかし、今後はそれらの数字も当然注視しながら、ではここで先ほど申し上げたような緩和のことが、本当に進んでいるかどうかの数字を見ながら、実態に即して観察し続け、そしてそこでもだめな場合、新しい事例としての失業者がもっといっぱいになってしまったとかという場合には、我々としては、

この緊急小口資金に限らず、さまざまな手を打つべき必要に——ないほうがいいのですけれども、それは十分考えながら注意していきたいと考えているところであります。

現在、緊急小口資金の申請状況を申し上げますと、5月末の時点では相談件数というのが79件、そのうち貸し付けの決定が27件、そして申請中が5件、これを足すと32件になります。そして、ほかの制度紹介などが29件、全部対応してきています。そして、制度説明のみ行って、その申請をしようかなと思っていた人が、取り下げという言い方はよくないのか、そこに至らなかった方というのが18件となっております。非常に担当課もそして南魚沼市社会福祉協議会さんも頑張っておられるということでございますので、よろしく申し上げます。

2つ目の食事などの生活全般で支援ができないかという問題です。障がい者の皆さんの日中活動系のサービス、それから高齢者の皆さんの通所サービスなど、それから訪問系のサービスについては、緊急事態宣言が解除されるまでの期間は利用者ご本人、それかもしくはご家族が特定警戒都道府県の在住者と接触したというような場合については、最終接触日から2週間サービスの中止をお願いしたという経緯がありました。これは実際ありました。そしてそういう事業所もあったということでご理解いただきたいと思えます。

サービスが使えなかったことによって今までと同じ生活レベルを維持することは難しかった事例も出たのではないかと、ちょっと全部はわからないのですけれども、思ったりもしています。

しかし、こうしたケースを除きまして、おおむねですけれども、サービスは継続してまいりました。ほとんどのサービス利用者には、影響は比較的少ない中で収まっていたのではないかと考えておりますが、これからいろいろな反省とか、たった場合にはそういうこともあったのだとか、後で出てくるかもしれません。そういうことがないように、これからも取り計っていきたいと思えます。包括支援センターには、外出を自粛して自宅にこもっていることへのストレスなどについての相談は、やはりありました。ありましたが、生活に支障が出ているという相談は現在のところないということであります。食事の関係では食の自立支援事業については通常どおり事業を行っておりまして、利用者宅へ配達が行われ続けているということでございます。

4番目の生活支援のテイクアウトのまとめサイトとかそういったものに協力が、市としてできないかということです。テイクアウトまとめサイト、いち早く動いてくれた若い人たちがいます。本当にうれしかったです。そして、県外に住む学生への応援物資の送付などに踏み出した人たちもいました。本当に素晴らしいことだと思います。あのとき世間では本当に怖がってどちらかという困ったという話ばかり聞いていたわけですが、その中であって、本当に自分としてはほっとしたというか、うれしく心が温くなる事例でありました。この非常事態に際してそれぞれの方が、それぞれできる立場で自発的に行っていただいたことが、行政だけではなくてやれたことが、非常にうれしく、頼もしくも感じたところです。

市民団体の支援を、ということですが、実はこういうことをやる前に行政にもそれぞれの担当課とか、それから私も含めて相談が実はいろいろありました。ありまして、この

市民みずからのアイデアで何かできることをしたいという動きに対して、逆にこちらが全面的ではなくて、どうサポートができるかという視点にも立ちました。みんなでそういう思いでもやりました。そして、今回のこれらの有志の皆さんによる動きに対しても、例えばまちづくり推進機構MMDO、ここも非常に関与もしたという部分もあります。

そして担当課では、南魚沼市社会福祉協議会につないだり、例えば市内の若手の農業者の方々につないで、いろいろな物品の提供とかにつないだり、物販店などを紹介した、そういう事例もございまして、私どもとしてはサポートができたというふうにもちょっと解釈しています。

これは例えばほかの市のように、郵送料を出したとかいろいろな事例もありましたが、それらを断ったという方もいます。我々の手でやりたいと。非常に高い志だったと私は思っています。あえて言いわけですけれども、あえて市が主体でやるということではなく、そういう声が出てきて、それがうまく機能したなということで、私はすばらしい事例だったというふうに思っているところであります。

これからもいろいろなことが考えられます。我々がもしも関与していた場合、なかなかこういういろいろな皆さんからの御芳志による形という姿がとれたか。公金を使ってやると早いわけです。しかし、それを、俺たちがやりたい、私どもがやりたい、ということの中のこの気持ちの中で、ではできるサポートを、ということができたというのは、これからにつながるすばらしい事例だったのではないかと思います。

もっと非常事態になった場合には、もちろん行政の力強い発動というのも含めて考えなければならぬかもしれませんが、今のところそういう見解を持っておりますので、よろしくをお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 新型コロナウイルス感染症対策について

3番目の教育対策についてお答えいたします。まず、臨時休業が続き、子供たちや保護者へのメンタルケアの対策はあるのか、という点でございます。現時点で子供たちのメンタルの部分では、新型コロナウイルス感染症による臨時休業に直接関係した大きな問題は報告されておられません。

臨時休業中の子供たちと保護者のケアについては、学級担任を初め、学校教育課のスクールソーシャルワーカー、子ども・若者育成支援センターの相談員、並びにスクールカウンセラー等が連携して継続的なケアを行ってまいりました。臨時休業中も訪問したり、学校に子供たちに来てもらったりして対応していたところであります。引き続き、今後も学校を初め、教育委員会や相談機関、互いに連携して子供たちと保護者のケアを丁寧に行ってまいりたいと思います。

一方で児童・生徒をとりまく環境は、厳しいところがあります。例えば一例ですと、小学校では5月に実施を予定していた運動会を取りやめといたしました。そういたしますと、6年生が中心となって、全校の児童が力を発揮するという場面がなくなったわけでありまして。

そういう教育活動が失われた部分を、ほかの活動で補って、一人一人の子供たちが活躍する場をつくっていく。そういうことを模索しているところであります。

中学校ですと、部活が今は再開していますが、大会は残念ながら取りやめとなっています。何とか中学校3年生の最後の部活をしてあげたいということで、6月中旬には地域の交流試合などを行って、しっかりとした区切りをつけてあげたいなど、活動を通して子供たちの心のケアをしていくという面も工夫していきたいと思います。このようにいろいろな教育活動や部活動を通じて心のケア、そして心の成長を促していきたいと考えております。

2つ目の臨時休校のため、子供たちは学習する機会を失ってしまったが、一刻も早くオンライン体制が取れるよう整備するべきと思うがどうか、という点でございます。ご指摘のとおり、今回の学校の臨時休業では、子供たちの学校での学びができなくなりました。南魚沼市では、課題を紙ベースで提示してやっていただくことになりましたが、全国的にはオンラインでの学習を進めているところもございました。

南魚沼市におきましては、現在各学校に1クラス分のタブレットやパソコンを配備し、学習に活用しております。ですが、家庭学習には対応しておりません。今回の事態のような場合は、子供たちの学びを保障するところが足りないという面が危惧されるところであります。現在、子供たちの家庭におけるインターネット環境を調査中でありまして、家庭でのインターネット環境がなければ、平等のオンライン学習ができません。今後そういう環境が不足する家庭におきましては、整備をお願いするという面もございまして、一定の要件に該当する家庭には国の補助金を活用して整備を整えていくということも検討しているところであります。

今定例会でご決定いただきました補正予算を生かして、各学校の無線LAN、オンラインの環境を整えてまいります。一方で国の第1次補正予算で計上されました1人1台の端末は、南魚沼市におきましても今年度の補正予算に計上して整備を進める方針としております。

また、ハードの面だけではなくて、ソフトの面の準備が必要であります。そこにつきましては、教育委員会が学校と連携しながら運用の検討を進めるとともに、国が補助するICT支援員の配置などにより、教員のICT活用力が向上するよう進めてまいりたいと思います。今後このような緊急事態においても学びの保障ができますように、一歩ずつ取り組みを進めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 新型コロナウイルス感染症対策について

このたびは多数の質問に答えていただきまして、細かくご説明いただきました。少し時間が残っておりますので、追加の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、職員の皆さんのアクリル板とか消毒とか、そういった部分で非常にみずから動いて衛生管理をしていると、非常にありがたいとお話を聞いていてわかりました。その中で体温をはかるときに体温検知カメラ、サーモグラフィカメラというのが非常に活躍していると聞いている。その辺の導入というのは検討はされていなかったのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルス感染症対策について

これにつきましては、それを導入しました。もうあります。今のところは病院のほうで使っている。向こうで使ってもらって、いっぱいやれるやつです。素晴らしいのが。間違いありません。私も見ました。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 新型コロナウイルス感染症対策について

病院のほうは私も確認したのですが、庁舎とか、あるいは公共施設、ディスプレイ南魚沼とかそういった各施設に設置したらどうかということで、予算の関係もあると思うのですが、その辺の検討は市民病院だけということになっていたのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルス感染症対策について

私が言うのを不足するところがあったら、ぜひ、後ろのほうからも手を挙げてもらいたいと思っているのですけれども。そういうことも想定して、学校はもうそういうものがあつたりとか、それから先ほどお話のあつた防災上の、避難所になった場合には必要ではないかとか、いろいろな議論がやはりあります。これは縦割りでもどここの持ち物だぞということではなくて、やはりいろいろやっつけていいのだらうと思います。それから、やっと手に入る状況が生まれてきたということでもありますので、今後はこういったものの整備というのが、全部いっぱいあつていいというものでもないかもしれませんが、やはり必要な部分をやっつけていくべきだというふうに思います。特に感染者等が出た場合、制限をかけるときには、必ず必要なもののアイテムになるというふうに思っています。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 新型コロナウイルス感染症対策について

了解いたしました。続いて市の職員の在宅勤務、時差出勤についてですが、こちらは確か通勤が密集されてというところもあつたのですが、これは国からの要請で事業所に対しても出勤者を7割くらい削減しろというのが要件であつて、それに倣って各自治体も最大限取り組んでほしいという内容だったかと思うのです。その中で庁舎内で分散もした中で、大体職員の割り振りは、ほぼ7割くらいに削減できた体制で進んでいたかどうかというところをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルス感染症対策について

この後、担当した者からちょっと話をしてもらいます。思ったほどにはいかなかったというのが、私としての実感ですが、まず初歩的な、試験的なことも含めてとりあえずやってみようということで始めましたので、ちょっとそれを担当者のほうに答えてもらうことにします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 新型コロナウイルス感染症対策について

7割削減というのは、非常に市役所業務にとりましては、これは至難のわざでありまして、市長が答弁でも申しましたけれども、人がいなければ窓口もできないわけです。7割を削るというのは在宅勤務、あるいは土日も含めて割り振り勤務をさせた上で、サービスを落とさないという前提がなければならぬわけですが、なかなかそこまでは至りませんでした。庁舎を分割して何人かで、本当に数人をその課から引き離して、分離したというだけでありまして、数パーセントの削減ということになったかと思えます。それが今の段階では限度でありました。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 新型コロナウイルス感染症対策について

窓口業務ということで、先ほども情報の漏洩とか、情報がきちんとつながっていないということで市長から説明いただきまして、大変ハードルの高い課題だなというところがありますが、3番目のその分散化した中で、今、それを試験的にやった部分をもう一回、今回実験的な、試験的な形で行ったのをまた見直して、さらに今後に備えるということを行いました。その方向でぜひ、検討していってほしいなと思えますので、よろしくお願いいたします。

医療従事者に関しましては、今回の旅館での一時退避もあったのですが、その後、県でやはりこの医療の方々が万が一そういうことになったときに、そういった部分を早めから準備されたらどうかというので聞くつもりでございました。既にその準備がされているということでございますので、非常に安心しているところでございます。

あと、医師の感染が万が一出たときに、市民病院が閉まるとか、医師が足りないとか、看護師が足りなくなると、そういった部分の対策も同じように練って用意してあるかどうかというところをお聞きしたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルス感染症対策について

よく聞いていただいたと思えます。これですね、今だから言える感じのこともあるのですが、関東方面から県境をまたぐ交流、人の流れはつくらないでくれ、来るな、来させるなど言っていたにもかかわらず、南魚沼市の医療はそれだと崩壊するのです。圧倒的に臨時の勤務医の方が多いです。特に関東圏からやってくる方が多いです。このこと1つ見てもいかにそれが難しいことであるか。

そして、地方において感染が1人ないし2人出ていった場合に、どれほどすぐさま崩壊が起きてしまうかという危惧、これは大変なやはり心配がありました。特に——これはもう言っていていいと思うのですけれども——来て応援していただいているそういう先生方の中には、関東のほうで、近くでとか関係の中で院内感染が起きたという事例もありました。しかし、その先生方は大丈夫でした。大丈夫でしたけれども、そういうこともあるので、安全のために来られない。そういう先生もいらっしまったのです。ですので、診療の時間に穴があいた

りということの事例も発生しました。これがもっと進んだらどういうことになったかということも含めて、と思います。

そして、緊急のオペ以外はやらないことに決めていたり、随分そういう対応をしてきました。ようやくこれから復活ということになりますけれども、本当にそういうもろい、薄氷を踏む思いの状態に、今、医療関係はあるということをまざまざと見せつけられたという思いです。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 新型コロナウイルス感染症対策について

事前にそういう形でしっかりと整えられて、市民の生命を守っていただいて、本当に先駆けて準備されたことを非常によかったなと思っております。

あと、先ほども出たのですが、医師の負担を削減する、負担を減らすためにドライブスルー方式のPCR検査と抗体検査みたいなものもどうかと思ったのですが、既に市長のほうで進められたということでございますので、そちらのほうの検討も、今後考えていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

災害時の避難所に関しましては、先ほど市長が説明したとおりで、国からの通知が来ているとおりにあわせてもう準備をされているということでよろしいかと思ひますし、先ほど言っていました避難所に全員集まるというのではなくて、これからは自宅の中で防災意識に努めるとか、あるいは車中とか、親戚とかいろいろな部分で、避難所が全てではないというのを周知させる意味では、今が一番いいチャンスかなと思ひます。6月15日に市報を楽しみにしております。

この中でこの災害のときもそうですが、やはり高齢者とか妊婦さんとか、基礎疾患のある方の避難所としまして、ある程度そういうときも、旅館とかホテルを使ったらどうかと思うのです。その辺のところも準備されたらいかがかと思うのですが、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 新型コロナウイルス感染症対策について

今、お話になったところ全部ができるかどうかわかりませんが、いろいろ対応していきたいというふうに思ひます。

PCR検査については、私が、私がという形でちょっと聞こえてしまったかもしれませんが、まずは病院がそういうことを想定して動いていました。すばらしい動きだったと思ひます。その後、そういうところをきちんと選定もできたということでもあります。

あと、防災の担当のほうから話をしてもらうことにします。いずれにしてもそう大きく変わることはないのではないかなと。数を増やすとかですね。それから、家の中で垂直避難してくれと言っても、上がれない人もいるかもしれませんから、いろいろなことが想定されるのだろーと思ひますけれども。では、よろしくお願いいたします。答弁してもらひます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 新型コロナウイルス感染症対策について



国のほうからの通知の件で、民間の施設、ホテルとか旅館ということの活用は、確かに伝えられております。しかしながら、今ある避難所をどれだけ活用できるかということの視点の中から、学校施設の有効的な利用ができるかどうかの検討を進めるとかという部分が一つございます。その中でどうしても対応できない部分につきましては、民間の施設とかを次の段階で検討するというふうには考えております。避難が長期間に及ぶような災害かどうかという視点もあると思いますので、いろいろな状況を想定しながら研究してまいります。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 新型コロナウイルス感染症対策について

了解いたしました。あと、備蓄品に関しては十分充足しているということだったのですが、国による布マスクの全戸配布等々の施策だったのですけれども、今現在、既に市場ではマスクは十分多分足りてきていると思うのです。そういった備蓄品もそうですが、必要な場所に配られるように、無駄にならないように、寄附ボックスみたいなものを各自治体でもやっております。そういったものの設置を考えたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルス感染症対策について

首相の推奨したマスクは、来ないですね。大分配布になってきて、県内は3割くらいですか、という話がありました。感染したところから、最初から配ると言っていたので、そうなのだろうと思いますが、まあどうなのでしょう。私も来たらつけてみようとは思っています。

箱を用意しておけばいいと。要らないということを私に直接言った人もいますから、そういう人もいるのだろうと思っているので、例えば備蓄用にとっておくとか、いろいろな使い勝手があるのではないかと思います。ちょっとそれは検討してみたいと思います。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 新型コロナウイルス感染症対策について

それでは経済支援・促進対策のほうですが、要は融資のほうに関してですけれども、恐らく市のほうに来たら、申請を出したらすぐに判こをつけて返ってくると思うのです。多分、銀行のほうの問題だと思うのですが、やはり1か月、2か月。3月中はよかったです、3月に申請して、やはり4月が入らなくなってくると、5月はやはり非常にきつい部分が各事業所でありましたので、できる限り早く融資が進むような形を、金融団のほうにお願いしたいところがございます。

どうしても業界自体が、旅館、観光業自体が、収益性が非常に低い業態でございますし、手元資金が薄いものですから、それでしかも稼ぎどきの需要が蒸発してしまっている状況が続いておりますので、なるべく早めの融資をお願いしたいということと、今回出したらもう難しいよという形で言われた方もいらっしゃるのですが、当然、長くなれば追加支援というところにもなってくると思います。あわせて金融団のほうにお願いしてもらいたいと思って

おりますので、よろしく申し上げます。あまりこれが長く続くと、どうしても経営者のほう  
は続かなくなってしまうので、お願いしたいということがございます。

それに対しまして、今度はやはり促進策のほうになってくるのですが、先ほど第3弾ござ  
います。今回、南魚沼市のことを考えますと、G o T oキャンペーンと、県の「つなぐ、に  
いがた。」新潟県民宿泊キャンペーン、この2つをうまく活用する中で、市内の大型キャンペ  
ーンはやはり冬に合わせて持っていったほうが価値的かなと。

その間、何もしないというわけではなくて、その間はやはり市民の力ということで、市民  
の中での循環が受けられるような飲食、宿泊、タクシー・代行等と含めたプレミアムチケッ  
トなのか。あるいは食のほうを進める、飲食で進める本気井がもうブランド化されてきてい  
ますので、本気井の展開とか、そういったものでつなぎながら冬にきちんとした誘客が進め  
ていかれたらいいかなと思っておりますが、その辺を市長のほうはどのように考えています  
でしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルス感染症対策について

必要があれば担当の部長とか課長にも答えてもらおうと思いますが、そのとおりだと思  
います。ただ、冬を完全に——そういう話もしましたけれども、冬まで待てるかというところ  
もあって、市内景気からまず潤す、市内の皆さんの利用から。例えばほかの市町村なども、  
まず自分たちの、そこに住む人たちの力で宿泊業者をちょっと応援しようというような形の、  
取っかかりからみんな入っていますね。それを含めて、例えば商品券なのか。これは私が言  
うこともない、皆さんからもぜひ、議論していただきたい。商品券なのか、例えば食事券な  
のか。またそれを全部含んだ形をとるのか。それらをつくって早くやることと、期限を切っ  
てすぐに潤そうという部分と、もうちょっとじっくり構える。

例えば五日町の観光協会の皆さんなどは、J R貨物のあれだけの人数が、今回新型コロナ  
ウイルスの関係で、新人研修なども来なかったですね。それもこういうことが契機になると、  
つないでもらえるのかどうかという心配だってあるわけです。五日町さんだけに限りません、  
いろいろなところが。例えば夏の合宿などもそうです。

なので、そういったところに向けての営業的なことや、それから、来年の話をするときに  
そういう施設料金の部分で、非常に減免がきいて——ゼロか100とかそういう議論ではなく、  
そういうこともいろいろあると思うので、それらも含めてやっていかなければならないとい  
うふうに思っています。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 新型コロナウイルス感染症対策について

そうです。プラス宿泊のほうのG o T oキャンペーンが始まるのですが、こちらのほうは  
やはり関係人口が一番応援してくださるかと思っておりますので、ふるさと納税がこれだけ伸びて  
いると、そういった応援団の方々や、友好都市、あるいは首都圏のつながりのあるところに

対して、いわゆるメリットがあるものを感謝の意味でつけていくとか。そちらのほうの方々に帰省していただいたり、そういった感じでこちらを応援してほしいみたいなつながりをつくっていきける。その行政同士でも、やはりこちらもそちらを応援しますよ、みたいな感じで、さらにこれを機会にきずなをつくっていかれるのが、やはり一番、ベストかなと思っております。その辺のことをぜひ、やっていただきたいというところがございます。

また、G o T o キャンペーンだと、本当は農業関係のG o T o イート、G o T o イベント、G o T o 商店街という形になっているのですが、こちらの方のメニューも考えていらっしゃると思いますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルス感染症対策について

そのことは担当のほうに答えてもらうことにします。

今ほどの姉妹都市とかそういったところは、既に話しかけを始めました。なので、行けるような状況が生まれたら、すぐさま飛んでいきたい。例えば江戸川区さんは、関係をつくるのはまだこれからですけれども、既に一緒にやろうということで合意ができていたりしております。いろいろな形で営業をかけていきたいと思っております。

あとは担当のほうから、G o T o イートのほうはお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 新型コロナウイルス感染症対策について

確かに今、議員おっしゃったような食についてのものですが、あと商店街がイベントをやるについてのキャンペーン等についての支援がございますので、こちらは内容を見た中で、時期を見た中で、ご相談があれば商店街さんともお話をしたいと思っておりますし、状況を見ながらG o T o イートキャンペーンについては実施してまいりたいという形で考えております。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 新型コロナウイルス感染症対策について

ぜひ、お願いしたいと思っております。今後のことですが、先ほどの新ごみ処理場の件もあるのですけれども、2市1町、いわゆる湯沢町と南魚沼市と魚沼市を一つにした広域観光というのを、これから整備しておくことが、このG o T o トラベルのときに非常に生きてくるかと思っておりますので、そちらのほうの検討もしていただきたいと思っております。

もう一点、バーチャル、VRの観光戦略も最近多く出てきておりますが、その辺の戦略は市としては考えていらっしゃると思いますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 新型コロナウイルス感染症対策について

この点につきましても、ちょっと私は勉強不足のところがあるかもしれませんので、担当のほうから答えさせますので、よろしく申し上げます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 新型コロナウイルス感染症対策について

昨年来からVOID Eというものを音声ガイドということでやっています。あれについては今年度もスポットを増やしてやるということで取り組みますし、この後、状況が落ち着きまして、またインバウンドも呼べるようになってくれば、当然湯沢町等と外国のインバウンドサイトのほうに紹介できるような、そういうVRではないですけども、そういうVOID Eといたしますけれども、そちらのほうのアプリの導入といたしますか、アプリのほうの情報発信を進めていくということを今、検討しております。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 新型コロナウイルス感染症対策について

よろしくお願いいたします。

教育のほうに関しましては、確かに自宅のインターネット環境はどうかというので、今、調査中ということなので、それが出来からまたお願いしたいと思うのですが、ただ、これからはやはりオンラインに、しっかりと新しい教育の形として挑戦していかなくてはいけないなと思っておりますのでお願いしたいのと。

あと、できれば中学生くらいで電子黒板でやりながら、それによって学習の効率化もあったり、遅れを取り戻したりできるかと思えます。そういった分野もぜひ、ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

メンタルケアにつきましては、やはり聞いていますと、保護者の方もあります。非常に大事な部分かと思えますので、引き続き連携を取りながら進めていっていただきたいと思えます。

生活支援に関しましては、生活困窮者の県のほうからの発表もありまして、市の問題ではなくて、県があつたり、国があつたりというところがありますが、緊急事態でございまして、電話とか書面で断られたというのは、非常に何か理解がないまま終わってしまったという部分があつたらしいのです。もし、数が多くなければ、大事な案件で特殊な場合は、ぜひ、対面でご説明いただいたりしたほうがいいかなというのを感じております。

これは給付金に対してもそうです。事業継続給付金に関しても、申請したけれども断るときに電話で断られて、もう何も言えなかったみたいなものがありますので、できればそういう部分は丁寧にいただければ、こういう緊急事態なのでお願いしたいと思っております。

2番目に関しては、フードバンク等々が同僚議員のほうで出ましたので、大丈夫でございます。

最後の市民団体ですが、ぜひ、一緒にまちを一つに、市民の力を一つにまとめるのは、今、非常に大事な動きになってきているかと思えますので、ぜひ、支援のサポートを引き続きお願いしていただいて、それを一つの力として新しい市を創造していただければと思うのを期待して一般質問を終わらせていただきます。

○議 長 以上で目黒哲也君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は、あす6月9日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時20分〕